

## 1. はじめに

国際貨物を取り扱う港湾・空港などの整備にあたって基本となるのが、貿易額（および貿易量）の将来予測である。これまで、所与の経済ショックや世界経済全体の成長等を考慮して国別貿易額を予測する研究としては、経済企画庁(1997)、清水(2005)、角野他(2005)のように、所与の経済ショックや世界経済全体の成長等を考慮して、国別貿易額を予測する研究が数多く行われてきた。しかし、現実に国内各地域における交通資本整備を検討するにあたっては、一国全体の貿易額の増減だけでなく、各地域の貿易額変化を予測する必要がある。こうした地域別予測の試みとしては、柴崎他(2005)のように、貿易モデルにおいて国別の貿易額を導出し、現状のシェア等を用いて按分するものが中心であり、モデルの内部で地域間の相互関係を明示的に考慮するものは、水谷他(2006)など限られたものしかなく、データ・モデル構築に関わる費用やそれらの操作性について大きな困難がある場合が多かった。

本研究は、最近日本貿易振興機構（JETRO）が作成した日中地域間アジア国際産業連関表および米国Purdue大学に本拠地を置くGTAP teamによるGTAP（Global Trade Analysis Project）データ・モデルを利用して、地域間の相互関係を明示的に考慮した貿易予測を比較的簡便に行う方法を紹介し、具体的に、日本が今後締結する可能性のある自由貿易協定（Free Trade Agreement：FTA）および経済連携協定（Economic Partnership Agreement：EPA）、中国西部における地域開発政策、港湾整備による輸送費用削減に関連して、その地域別の影響を示すものである。

公刊された国際地域間産業連関表と操作性・汎用性の高いモデルで地域別の予測が可能であることを示す点において、本研究は、今後、地域別貿易分析の普及に対して重要な役割を持つと考える。

以下、第2章においてデータの作成方法、第3章でFTA・EPAの影響、第4章では中国における『西部大開発』の影響、第5章で港湾整備による輸送費用削減の影響を検討し、第6章ではまとめ・拡張可能性を示す。

## 2. 国別データの分割方法

本研究においては、分析の基本ツールとしてGTAP（Global Trade Analysis Project）データ・モデルを利用する。GTAPデータは米国Purdue大学に本拠地を置くGTAP teamにより各国の公的データ等を中心として収集・整理された産業連関・貿易データであり、GTAPモデルはこれ

らのデータを基に将来貿易変化などの予測を行うために作成されたシミュレーション・モデルである。

前者すなわちGTAPデータは、現在、世界規模の国際産業連関表体系としては最も信頼性が高いとされているものの一つであり、最新のVersion 6は基準年を2001年とし、世界87の国・地域について、貿易財産業42分類および非貿易（サービス）財産業15分類の投入・産出・最終需要および各国・地域間の貿易状況をまとめたものである。東アジア周辺では、日本・韓国・中国（本土）・香港・台湾を含む各国・地域がそれぞれ個別に取り扱われており、本研究では、日中地域間アジア国際産業連関表などを用いて、このうち日本および中国（本土）に関するデータを各国内の複数地域に分割することで、地域間交易シミュレーションの基本データとする。

またGTAPモデルに関しては、その信頼性についてGehlhar(1997)が東アジア・北米など環太平洋地域における過去の輸出に関して実現値とシミュレーションから得られる値を比較し、精度が概ね良好であることを検証している他、Coyle他(1998)、Hertel他(2004)、Gehlhar他(2007)、Tyner(2008)などがさまざまな地域や変数について検討し、モデルの細部については改善点があるものの、貿易分析において一般に十分な有効性を持つことが確認されている。

GTAPモデル・データを用いた分析としては、わが国においても、前述の経済企画庁(1997)、角野他(2005)や、伴他(1998)、Itakura他(2002)、堤・清田(2002)、Kawasaki(2003)、阿部(2003)、中島(2003)、安藤(2006)などがFTA・EPA等、貿易自由化政策の影響を検討している。また、GTAPモデル・データの概要やFTA・EPA等の影響を分析する際に留意すべき点については、Hertel(1997)、経済企画庁(1997)、角野他(2005)に詳しい。

### 2.1 分割の原則

分割にあたっては、基本的に日中地域間アジア国際産業連関表を利用する。GTAPデータの産業分類が52分類で基準年が2001年であるのに対して、日中地域間アジア国際産業連関表の産業分類は10分類で基準年は2000年であり、その他いくつかのフォーマット上の差異が存在する。

まず産業分類について、日中地域間アジア国際産業連関表の側で10分類データをGTAPデータへの接続のため追加情報なく細分化しても分析精度は向上しないこと、逆にGTAPデータの側で産業分類の統合を行うことは容易であることから、GTAPデータをあらかじめ10分類に統合した上で、このうち日本および中国に関わる部分を地

域分割する。

年次については、地域間産業連関表上で各項目間のバランスを維持したまま補間補正等を行うことは困難であるため（結局、改めて別年次の地域間産業連関表を作成する場合と同様の作業が必要となる、）今回は上記の方法で10産業分類に統合されたGTAPデータの数値を基準とし、これを既存の地域間産業連関表から得られた地域間の相対比率を用いて分割する方法をとる。

また、日中地域間アジア国際産業連関表以外に利用する地域データについても、入手可能性等の都合により、暦年でなく年度によるもの、貨幣単位が現地通貨によるものなどがあるが、これらのデータについて個別に年次を延長したり基準価格・貨幣単位を変更することはせず、単に地域間比率を用いてGTAPデータを分割する。

このような原則により、日中各国内の貿易額等の合計値が維持されるため、データの精度は少なくとも10産業分類の国別GTAPデータの水準において保証される。

## 2.2 分割の方法

方法の詳細に関しては、付録Bを参照のこと。貯蓄・資本ストック・人口・土地・自然資源の各変数については、日中地域間アジア国際産業連関表の情報に含まれないため、政府統計等を用いて個別に資料収集する。その他の投入・産出・最終需要・貿易および租税データ変数については、日中地域間アジア国際産業連関表の情報を用いる。

### i) データの産業区分

上記2.1において記したように、まずGTAPデータ（57産業分類）を日中地域間アジア国際産業連関表の10分類（農業・鉱業・日用品製造業・工業材料製造業・加工組立製造業・公益事業・建設業・交易・交通・サービス業）に合わせて統合する。統合に際する分類対照の詳細に関しては、付録Cを参照のこと。

### ii) データの地域区分と分割

日中地域間アジア国際産業連関表の地域区分は日本8地域（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州および沖縄）、中国（本土）7地域（東北・華北・華東・華南・華中・西北・西南）、米国、韓国および台湾（合わせて一地域）、ASEAN 5ヶ国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ；以上を合わせて一地域）とその他の国々（合わせて一地域）の19地域からなる（日本と中国の地域区分については付録Aを参照のこと）。

発着国のうち片方が日本または中国である貿易について、もう片方が米国である貿易については、日本または

中国国内の地域間比率を用いて数値を分割する。もう片方が韓国・台湾・ASEAN 5ヶ国である場合には、（複数の国が統合されているため）各グループに対応する比率をそれぞれの国に適用する。これら以外の国々についても、連関表上の「その他の国々」に対応する比率を全ての国に適用する。

日中間の貿易については、連関表より地域×地域の相対比率（2次元）を用いて分割する。また、日中各国内の地域間移出入については、元々GTAPで国内変数として扱われているため、これを連関表上の比率を用いて地域間移出入と地域内投入等に分離した上、前者の部分を交易として追加する。

貿易に関わる関税・輸出税・輸入税および輸送・保険費用についても、上記と同様の方法で分割する。また、各地域内の投入・産出・最終需要・国内税および各ストック変数等については、日中両国内の各変数を地域間比率で分割する。

### iii) データ項目ごとの分割方法

分割は基本的に日中地域間アジア国際産業連関表における産業ごとの地域間比率（または地域×地域の相対比率）に従うが、連関表に完全なデータがないものについては、以下のように取り扱う。

#### ・輸送・保険費用

輸送・保険費用については、連関表において着地域・着産業ごとの数値は存在するが、発地域・発産業ごとに区分されていない。GTAPデータの分割に際しては、発地域・発産業に関してf.o.b.貿易額と比例的に配分する。

#### ・関税および輸入税

関税・輸入税についても、発地域・発産業ごとに区分されていないため、c.i.f.貿易額と比例的に配分する。

#### ・国内税

輸入品にかかる国内税についても、発地域・発産業ごとに区分されていないため、c.i.f.貿易額に関税および輸入税を加えたもので比例的に配分する。

#### ・輸出税

連関表における貿易データは輸出税を含んだ形で整理されており、着地域・着産業・発地域・発産業いずれについても情報が得られないため、発地域・発産業に加え、着地域・着産業を含む全ての次元についてf.o.b.貿易額と比例的に配分する。

#### ・ゼロ値および負値の扱い

ある産業について地域間の相対比率を計算する上で、連関表上の数値が全ての地域においてゼロであり、相対比率が計算できない場合（かつGTAPデータにおいては正値のみみられる場合）は、全産業合計値の相対比率を用い

て分割を行う。

また、ある産業について地域間の相対比率を計算する上で、明らかに正値が期待される変数について、いずれかの地域において負値がみられる場合、その系列の信頼性が低いと考え、全産業合計値の相対比率を用いて分割を行う。

※中間投入・政府最終需要・民間最終需要の割合

発産業別の国産品および輸入品に関する中間投入・政府最終需要・民間最終需要の相対比率については、GTAPおよび日中地域間アジア国際産業連関表のいずれからも情報を得ることが可能であるが、1) 日中地域間アジア国際産業連関表データの投資および政府最終需要値にゼロ値・負値が多く、信頼性に問題があること、2) GTAPデータを基準としてこれを分割する原則を、支出部門についても適用すること、の2点より、GTAPデータの比率を維持し、各支出部門内で日中地域間アジア国際産業連関表を利用した分割を行うこととする。

※分割対象ファイル

上記の方法により、GTAPデータの基本ファイルにあたるBasedata.harに含まれる全ての変数について分割を行う。これに対応して、変数名等の定義ファイルであるSets.harおよびDefault.prmを変更し、集計ソフトGTAPAggによりGTAPモデルにおけるシミュレーションの実行ファイルを作成する。

### 3. FTA・EPAに関わる影響分析

#### 3.1 FTA・EPAに関わる設定

前節の方法により作成した日本8地域・中国7地域を含む世界貿易データを用いて、本節および3.2節では、まず日本がこれまでに締結した自由貿易協定 (Free Trade Agreement; FTA) ・経済連携協定 (Economic Partnership Agreement; EPA) および今後締結する可能性があるものについてモデル上で設定を行い、日本・中国の各地域に対する影響をみる。なお、3.3節では、日本以外の第三国間に関わるFTA・EPAも設定に含め、各地域への影響をみる。

まず、日本に関わるFTA・EPAについて、すでに署名したもの（発効したものを含む）、これに交渉段階のものを加えたもの、さらに構想段階のものを加えたものの3パターンを考慮して、日本発着の関税が撤廃される場合における貿易額への影響を計測した。ここで、発効・署名済のものについてはすでに関税率がわかっているため、付録Dのように整理した上、貿易額をウェイトとして10産業（うち貿易財5産業）に変換した。（変

換後の入力設定については、付録Eを参照）。

また、交渉段階・構想段階のものについては、関税率がまだ決定されていないため、WTOがFTA等について「関税その他の制限的通商規則を構成地域間の実質上全ての貿易について廃止すること」を条件に認めていること、さらに外務省経済局EPA交渉チーム（2007）が「日本としては、EPA・FTA締結に当たっては貿易総額の9割以上を10年以内に関税撤廃することがWTO整合性を判断する上で一つの重要な基準になると考えている」としていることを念頭におき、全ての産業について関税率をゼロとした。<sup>注1</sup>

具体的な相手国としては、外務省・経済産業省の公表資料に基づき、以下のように特定した：

i) 発効・署名済：

- 日本－タイ
- 日本－マレーシア
- 日本－シンガポール
- 日本－メキシコ
- 日本－チリ
- 日本－フィリピン
- 日本－インドネシア

\* 日本はブルネイとのEPAにも署名済であるが、GTAP上で完全に対応する国・地域項目がないため、本分析では省略した。

ii) 交渉段階まで：

上記『発効・署名済』に加え、

- 日本－韓国
- 日本－ベトナム
- 日本－インド
- 日本－豪州
- 日本－スイス

\* 日本は中東の湾岸協力理事会（GCC）ともFTA交渉中であるが、GTAP上で完全に対応する国・地域項目がないため、本分析では省略した。

<sup>注1</sup> 「貿易総額の9割以上」の例外、特にわが国の輸入関税撤廃の例外があるとすれば、その中心は農産品だと考えられるため、筆者らは、試験的にわが国着の農産品について関税を据え置き、他の産業にして関税をゼロとする分析も行った。結果は付録Hの図-H.1－図-H.4に示す。全ての産業について関税をゼロとした場合と比較して、北海道の移出額など一部に興味深い差異が認められたが、輸出入・移出入の総額にはあまり大きな影響がないことから、本資料では主として全ての産業について関税率をゼロとした場合の分析結果を示した。

iii) 構想段階まで：

- 上記『交渉段階まで』に加え、
- 日本－中国（各地域）
- 日本－EU
- 日本－ニュージーランド
- 日本－ASEAN（全体）<sup>注2</sup>

### 3.2 影響分析および既存モデルとの比較

まず、今回作成したデータ・モデルと既存GTAPデータ・モデルとの比較を行うため、前節の設定を用いてシミュレーションを行い、日本8地域の貿易額（国内取引を除く）合計を計算し、これと既存モデルにおいて同様の設定を用いた場合の結果を比較した。結果は図-1のように示される。関税によるショック前の輸出入額は完全に一致し、初期状態におけるデータの整合性が確認されたと同時に、変化の方向性についても両者で類似した動きがみられた。絶対値については、地域分割を行ったデータを用いる場合の方が高くなる傾向があるが、この理由としては、例えば、国内地域間の投入が明示的に考慮され、経済ショックの影響が地域間相互に波及し合うため、等が考えられる。

続いて、今回作成したデータ・モデルによって得られた地域別の影響をみる。日本に関わるFTA・EPAが日本の各地域における輸出入額（輸出額と輸入額との和、国内取引を除く）に与える影響は、次頁の図-2（絶対額の変化）および図-3（変化率）のように示される。

各地域において、輸出入額はFTA・EPAの段階が進むにつれて増加することが分かる。また、両図には影響の地域間格差が明瞭に現れており、今回のケースでは額の絶対値としては関東において、増加率では北海道・東北や西日本の各地域において、相対的に大きな変化が起こることがみてとれる。輸出・輸入を分けた詳細な分析から、北海道・東北の変化は主として輸入増を中心とし、西日本の変化は主として輸出増を中心とすることが分かる（付録Hの図-H.5および図-H.6を参照）。

また、構想段階において追加される設定として、主として中国・EUとの協定締結が挙げられるが、この結果として、ii)『交渉段階まで』では輸出入額の増加率が相対的に小さかった近畿が、構想段階まで含めた場合には増加率のかなり大きな地域となるなど、地域別の貿易相手国・貿易構造の相違により、任意の協定がもたらす影響

に差があることが推察される。

日本国内の地域間移出入額については、FTA・EPAによる輸出入への代替のため、i)『発効・署名済』の場合を除き各地域において僅かに減少したが（付録Hの図-H.9を参照）、次頁の図-4で示すように、北海道を除く各地域について移輸出入額（輸出入額＋移出入額）の変化は正となっている。

なお、今回の分析で取り扱っている数値は輸送モードや財単価を考慮した貨物量ではなく、貿易額・交易額であることに注意されたい。例えば、国際貿易と国内交易では輸送モードに大きな相違があり（後者は道路輸送中心）、ここで計算された輸出入額＋移出入額がそのまま特定モードの貨物量（例えば国際＋国内港湾貨物量）に比例するわけではない。

6頁の図-5は日本国内の各地域におけるGDPの変化率である。図-4までで示された貿易・交易額に関する地域間のばらつきに比べると、GDPについては偏りが少なく、国内の投入産出構造を通じて効果が波及することが推察される。

図-6は中国各地域の輸出変化を示す。ii)『交渉段階まで』の設定では日本が中国以外の国々と協定を締結するだけであるため、変化はほとんどみられないが、iii)『構

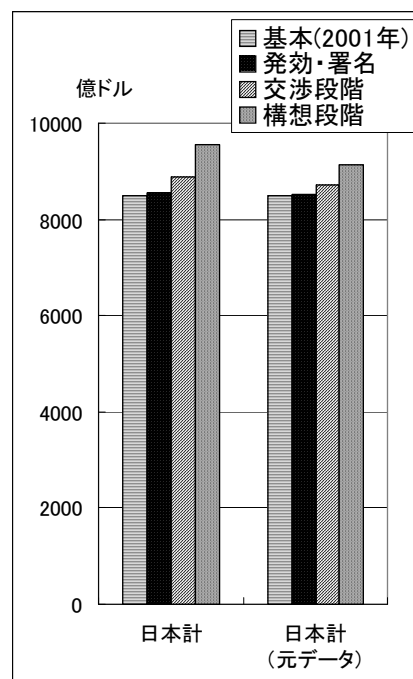


図-1 日本の輸出入額(合計)変化:地域分割データによるものと元データによるものの比較

<sup>注2</sup> 本研究における分析と並行して、日本とASEAN全体の包括的経済連携構想に大きな進展がみられているが、具体的な発効時期や関税率が未定であることも踏まえ、本研究では、あえて追加的な設定変更は行わない。

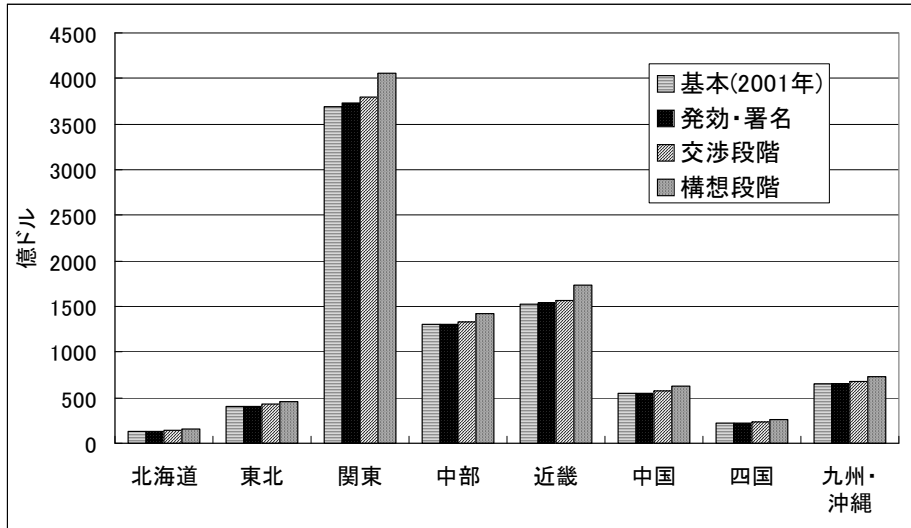


図-2 日本が関係する FTA・EPA による国内各地域の輸出入額への影響

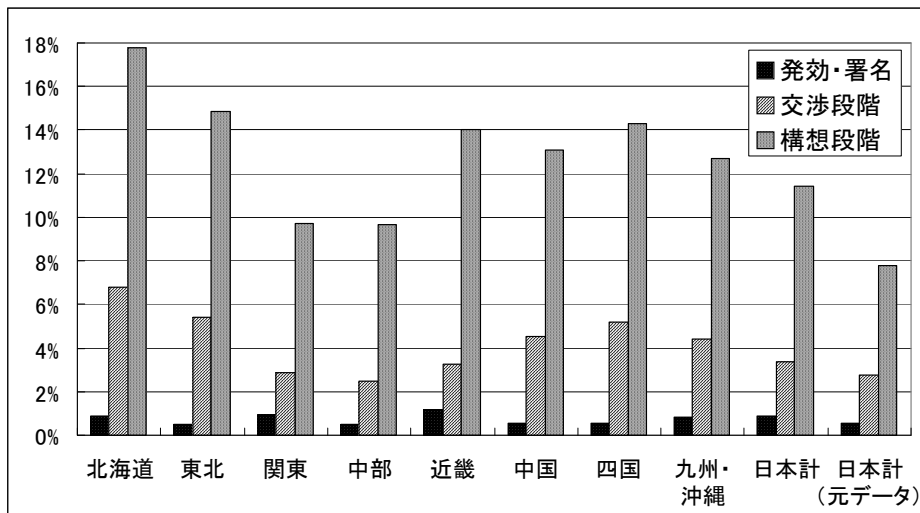


図-3 日本が関係する FTA・EPA による国内各地域の輸出入額変化率

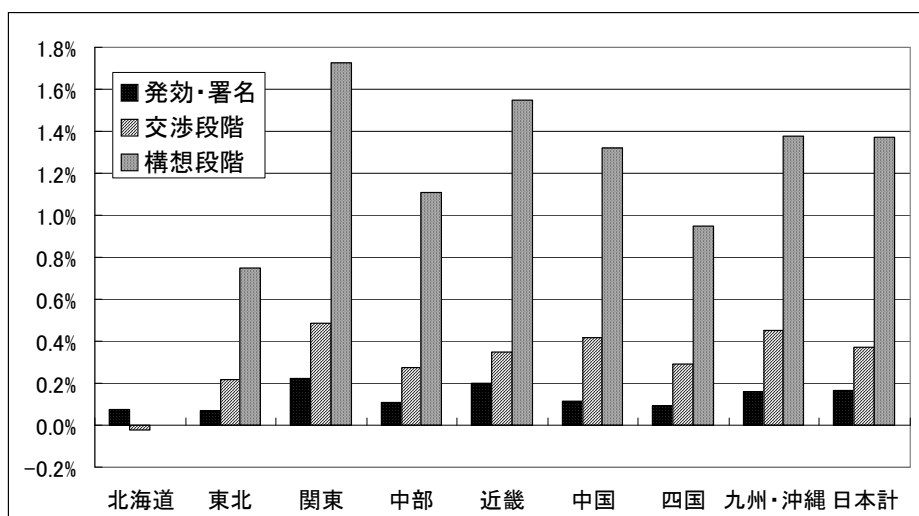


図-4 日本が関係する FTA・EPA による国内各地域の移輸出入額変化率

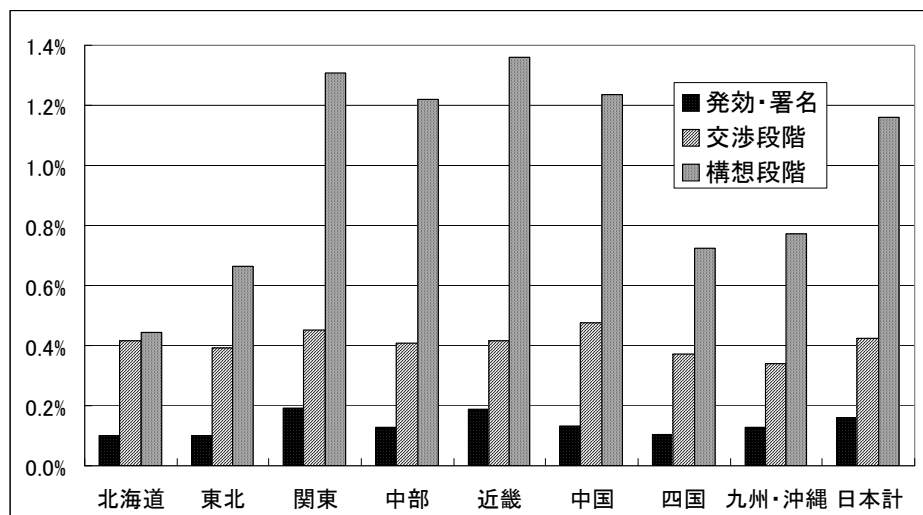


図-5 日本が関係する FTA・EPA による国内各地域の GDP 変化率

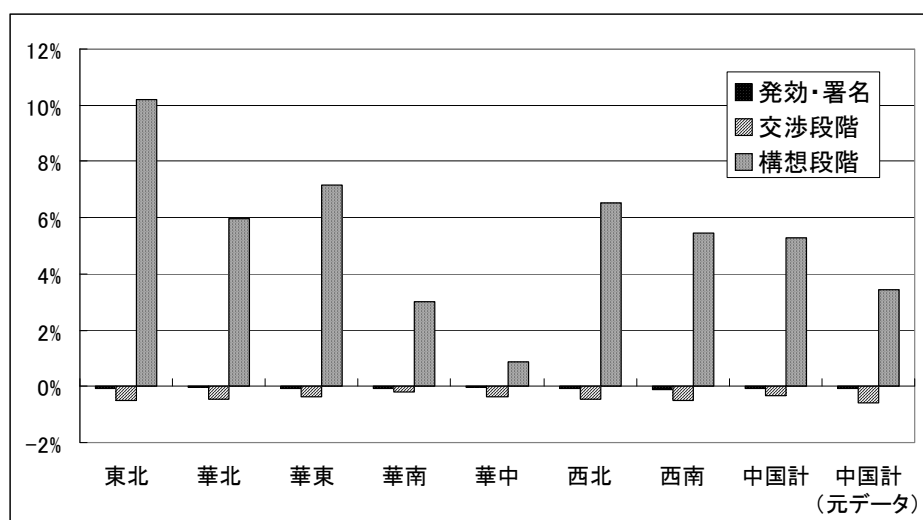


図-6 中国各地域の輸出入額変化率

想段階まで』の設定では日中の協定締結が想定されているため、各地域、特に中国の東北・華北・華東地方において大きな変化がみられる。

### 3.3 第三国間のFTA・EPAを含めた分析

これまでの分析では、専ら日本が関わるFTA・EPAの影響について分析してきたが、本節ではより一般的に、日本以外の第三国間（例えば米国－韓国間）において締結されたFTA・EPAおよび今後締結される可能性があるものを設定に反映させ、日本国内の各地域への影響をみる。

GTAP元データ・モデルでは87ヶ国を取り扱うことが可能であるが、87ヶ国×87ヶ国分の協定締結・交渉・構想状況を把握するのは困難であるため、今回は付録Fに示すように、日中以外の国々について33グループにまとめ、こ

れに日本8地域、中国7地域を加えた48地域で分析を行った。

これらの地域間におけるFTA・EPAの進展状況については、日本貿易振興機構（2008）など、外務省・JETROの資料を参考とし、前節までと同様に『発効・署名済』『交渉段階まで』『構想段階まで』に分けて整理した（付録Gを参照）。

第三国間のFTA・EPAについては、交渉段階・構想段階のものに加え、発効・署名済のものについても詳細な関税率を把握することが困難であるため、全て関税率をゼロとした。また、設定の非対称性をなくすため、日本に関わるFTA・EPAについても、発効・署名済のものを含め関税率をゼロとおいた。

なお、先述のように国々をグループ化したため、FTA・EPAの締結がグループ内の一部の国々のみに関わる場合

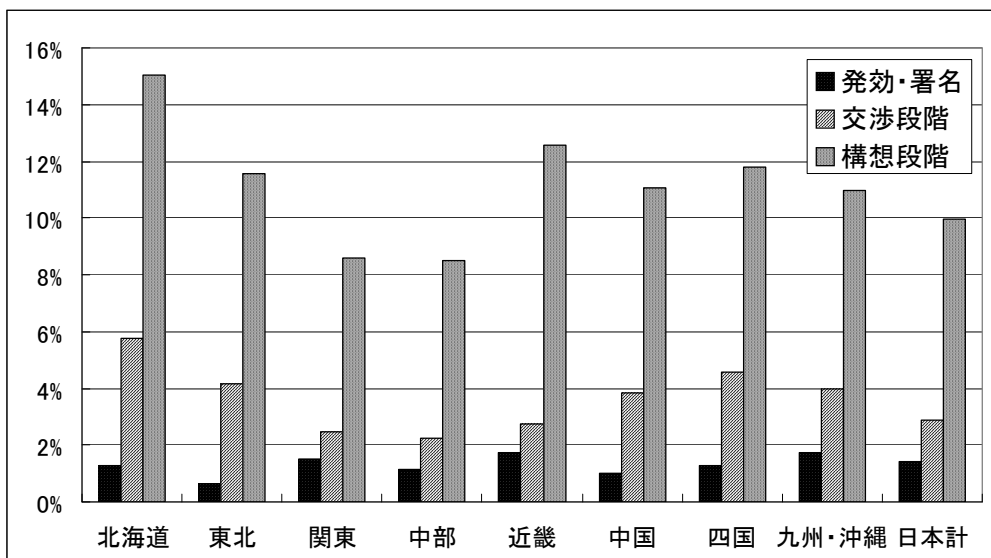


図-7 第三国を含む FTA・EPA による日本各地域の輸出入額への影響

もあるが、国数または貿易額において過半数の国々が関わる場合は、そのグループが FTA・EPA を締結したものとみなした。

これに伴い、前節までの分析において交渉段階に含めていた日本-スイス EPA は、(この節においてはスイスを「欧州」の一部として扱うため) 設定から外した。

・影響分析

図-7 は本節の設定により計算された国内各地域における輸出入額への影響を示す。図-3 との比較では、各地域において、日本のみが FTA・EPA を締結した場合に対してやや輸出入額の増加が小さくなる。これは第三国間においても FTA・EPA が締結されるため、貿易をともなった生産・消費増が第三国にもシフトするためである。iii) 『構想段階まで』についてみると、輸出入額の増加率は 1-2 ポイント程度小さくなる。さらに、国内における移出入額の減少幅も大きくなるため、移輸出入額(輸出入額+移出入額)についてみれば、変化が負となるパターン・地域がある(付録 H の図-H.12 を参照)<sup>3</sup>

第三国間において FTA・EPA が結ばれても、移輸出入などへの負の影響が比較的小さいのは関東・近畿など大都市部を中心とした地域であり、負の影響が大きいのは北海道・東北・四国などである。

4. 中国における『西部大開発』に関わる影響分析

注3 より詳細な分析からは、変化が負となる地域について、産出に占める輸出品の割合と比べ国内他地域への移出品の割合が大きいことが分かっている。

前章では日本および世界における貿易政策の地域別貿易額・交易額への影響を分析したが、本章では、今回作成したモデルが地域別の投資効果などの分析についても有用であることから、中国政府が 2000 年以降進めている『西部大開発』、すなわち同国西部(甘粛・貴州・青海・陝西・四川・雲南省および重慶市、寧夏回族自治区・チベット自治区・新疆ウイグル自治区)の開発の影響についても分析する。

4.1 中国における『西部大開発』に関わる設定

中国の『西部大開発』は経済成長を続ける沿海部に對し、開発の遅れている内陸西部地区の発展を目指して、2000年3月の全国人民代表大会以来、中国政府が行っている政策である。『西電東送』『南水北調』『西氣東輸』『青蔵鉄道』の4つのプロジェクトなどで知られる。この開発の投資規模を正確に入力することは困難であるため、感度分析として、中国全土の資本ストックを5%および10%上昇させた場合と、それらと同額の投資が、中国西北地方(内モンゴ・陝西・甘粛・青海・寧夏・新疆)・西南地方(広西・重慶・四川・貴州・雲南・チベット)のみに振り分けられた場合(それぞれ、26.3%および52.6%上昇)を設定し、全土に広く投資が行われ、資本が増加した場合と、投資が西部に集中して行われ、西部のみにおいて資本が増加した場合の影響を比較した。

4.2 影響分析

図-8 は本節の設定により計算された中国各地域における移輸出入額への影響を示す。中国全土における資本ス

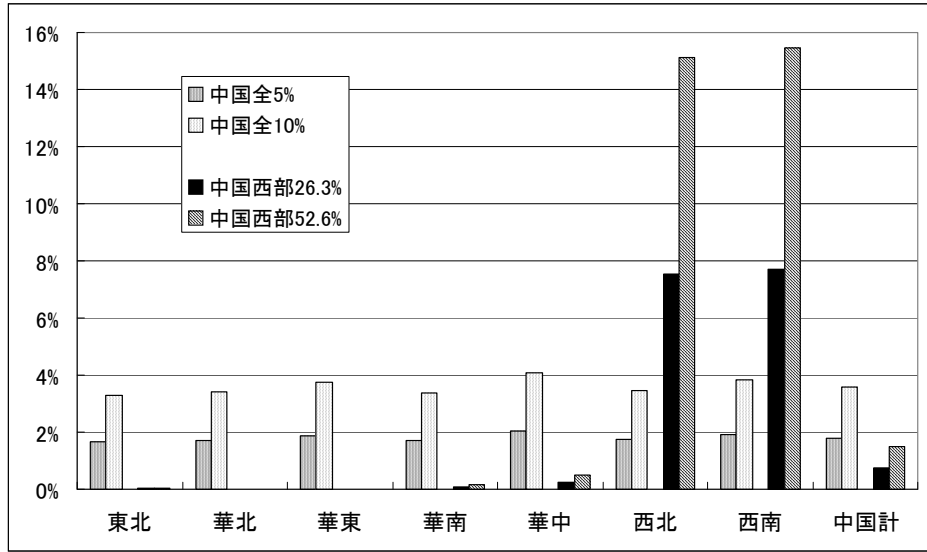


図-8 中国全土・西部への投資による中国各地域の移輸出入額変化率

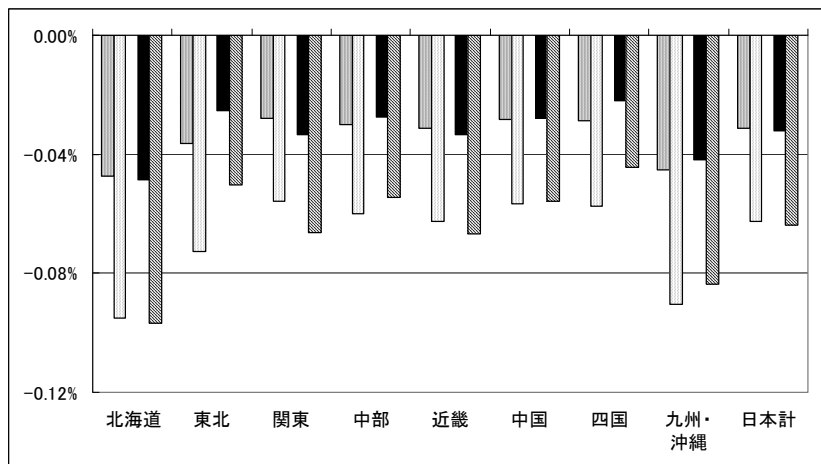
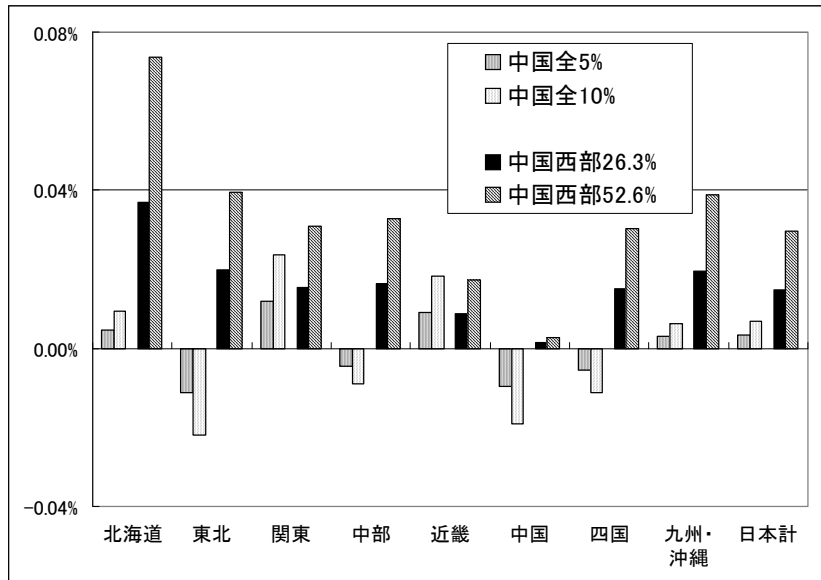


図-9 中国西部への投資による日本各地域の移輸入額（上）・移輸出額（下）変化率



トックの均等な増加に比べ、中国西部への集中的な投資が地域別の移輸入額にも直接的に影響している。図-9はこの設定が日本に与える影響を示すものであり、上段の移輸入額についてみると、中国全土において一様に投資が行われる場合よりも、西部開発の場合のほうが、日本各地域への正の影響が大きいが分かる。この理由としては、中国全土において生産増が起こった場合、多種類の財が中国国内などの消費によって吸収されるが、中国西部の生産品は輸出品などに偏っており、より輸出が加速する、などが考えられる。なお、下段の図が示すように、日本の移輸出額変化については、各地域で負となり、投資パターンによってあまり大きな違いは出ない。

### 5. 港湾整備による輸送費用削減に関わる影響分析

本資料最後の分析として、日本における港湾整備による輸送費用削減の影響分析を行う。具体的な設定としては、2002年以来わが国において進められているスーパー中枢港湾の整備を念頭におき、関東・中部・近畿地方発着の貿易・交易において輸送費用が低下する場合の影響をみた。

#### 5.1 港湾整備による輸送費用削減に関わる設定

前章同様、スーパー中枢港湾の整備による輸送費用低下の規模を正確に設定することは困難であるため、感度分析として、関東・中部・近畿地方について輸送費用が2.5%および5.0%低下する場合のそれぞれを検討した。

角野他(2005)が詳述しているように、GTAPモデルでは、輸送サービス量(変数名QTMFSD)に輸送効率パラメータ(ATMFSD)を乗じて実際の輸送量(QXS)を計算している。輸送費用はこの輸送効率パラメータに反比例することから、上記に記した輸送費用の低下を輸送効率パラメータの変化で表すと、2.56%および5.26%の上昇となり、これらの値をモデルに入力した。

#### 5.2 影響分析

図-10はこの設定が日本各地域の輸出入額に与える影響を示すものであり、輸送費用が削減された関東・中部・近畿地方において輸出入額の増加がみられるとともに、北海道を除くその他の地域で若干の減少がみられることが示された。なお、日本計では増加となり、輸送費用5.0%低下の場合において、0.5%程度の輸出入額増がみられることになる。

### 6. おわりに

本研究では、近年JETROが作成した日中地域間アジア国際産業連関表によりGTAPデータを分割し、地域間の相互関係を明示的に考慮した貿易予測を比較的簡便に行う方法を紹介し、具体的に、日本が今後締結する可能性のあるFTA・EPA、中国西部の地域開発政策、日本のスーパー中枢港湾整備に関連して、その地域別の影響を示した。

今後は、アジア諸国の経済・国際物流インフラに関す

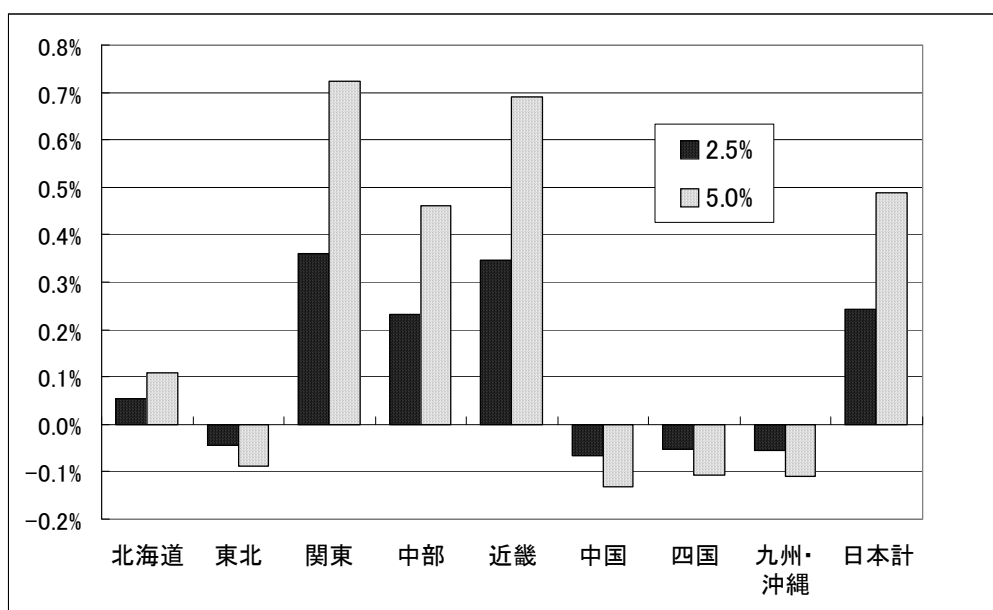


図-10 輸送費用低下による国内各地域の輸出入額変化率

るシナリオ検討、各種政策の評価のための貿易・物流統合分析システムと関連付け、港湾及び空港政策の企画・立案のための政策支援ツールとして活用されることが期待される。

将来の課題として、地域間産業連関表年次の補間補正、輸入品と（国内地域間）移入品の代替パラメータに関する検討、連関表に地域×地域で記載されない輸送費用などの詳細データの把握などが挙げられる。また、今回の各分析結果について、それらの結果が生じる過程・原因等に関するより深い考察についても行っていきたい。

(2008年2月14日受付)

### 謝辞

本資料の作成にあたって、日中地域間アジア国際産業連関表の利用に際しては、大東文化大学国際関係学部（元JETROアジア経済研究所）の岡本信広准教授、JETROの猪俣哲史氏のご協力および貴重なデータのご提供を賜りました。また、豪州Monash大学経営経済学部のMark Horridge教授および名古屋市立大学経済学部の板倉健准教授には貴重なアドバイスを頂きました。さらに、空港研究部の石倉智樹主任研究官、高橋宏直部長をはじめとする港湾研究部の方々にも、大変有意義なご示唆を頂きました。ここに深く感謝申し上げます。

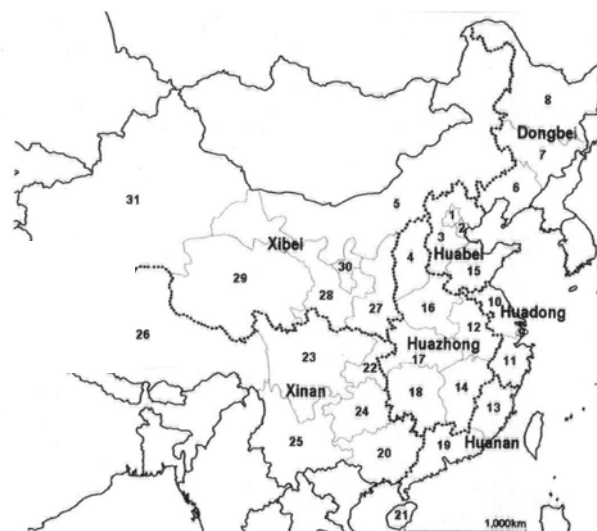
### 参考文献

- COYLE, W., GEHLHAR, M., HERTEL, T. W., WANG, Z. and YU, W. (1998) : Understanding the Determinants of Structural Change in World Food Markets, *American Journal of Agricultural Economics*, Vol. 80, No. 5, Proceedings Issue, pp. 1051-1061.
- DEVELOPMENT STUDIES CENTER, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (2007) : *Transnational Interregional Input-Output Table between China and Japan*, JETRO.
- GEHLHAR, M. (1997) : Historical Analysis of Growth and Trade Patterns in the Pacific Rim: An Evaluation of the GTAP Framework, Chapter 14 of T.W. Hertel, ed. *Global Trade Analysis: Modeling and Applications*, Cambridge University Press.
- GEHLHAR, M., DOHLMAN, E., BROOKS, N., JERARDO, A., VOLLRATH, T. (2007) : Global Growth, Macroeconomic Change, and U.S. Agricultural Trade, *Economic Research Report ERR-46*, pp. 4-8.
- HERTEL, T. W. (1997) : *Global Trade Analysis Project: Modeling and Applications*, Cambridge University Press.
- ITAKURA, K., HERTEL, T. W. and REIMER, J. J. (2002) : Free Trade Agreements in East Asia: Implications for Trade, Production, and Welfare, in *Research Report on Promoting Economic Partnership between Japan, ASEAN, and East Asia*, edited by Research Institute of Economy, Trade and Industry (RIETI) and Institute of Developing Economies-JETRO, Chiba, Japan. pp. 27-97.
- KAWASAKI, K. (2003) : The Impact of Free Trade Agreements in Asia, *RIETI Discussion Paper Series*, 03-E-018.
- TYNER, W. E., HERTEL, T. W., TAHERIPOUR F., DILEEP, K. B. (2008) : Analysis of Global Economic and Environmental Impacts of a Substantial Increase in Bioenergy Production, presented in *GTL Awardee Workshop VI and Metabolic Engineering 2008*.
- VALENZUELA, E., HERTEL, T. W., KEENEY, R., REIMER, J. J. (2007) : Assessing Global Computable General Equilibrium Model Validity Using Agricultural Price Volatility, *American Journal of Agricultural Economics* Vol 89, No. 2, pp. 383-397.
- WORLD TRADE ORGANIZATION, (2007) : *Regional Trade Agreements (website)*: [http://www.wto.org/english/tratop\\_e/region\\_e/region\\_e.htm](http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/region_e.htm)
- 阿部一知 (2003) : 予備的長期マクロ経済ビジョンおよび3国間FTAの経済効果: NIRA政策研究, 12月, 総合研究開発機構.
- 安藤光代 (2006) : 2020年の東アジア経済: CGEモデルシミュレーション分析, 慶応義塾大学経済学研究科・商学研究科連携ディスカッションペーパー DP2006-22.
- 板倉健 (2002) : Free Trade Agreements in East Asia: Implications for Trade, Production, and Welfare (独立行政法人経済産業研究所、日本貿易振興会アジア経済研究所『日ASEAN及び東アジア経済連携促進に関する調査研究』/ 27-97 2002
- 外務省経済局EPA交渉チーム (2007) : 解説FTA・EPA交渉, 日本経済評論社.
- 角野隆・柴崎隆一・石倉智樹・馬立強 (2005) : 応用一般均衡モデルを用いた東アジア地域における経済・交通連携政策が国際海上コンテナ輸送にもたらす影響の試算, 国土技術政策総合研究所資料第258号.

- 河上哲・土井正幸・ピュッシュ＝ティワリ（2003）：中国における貿易自由化の経済と港湾へのインパクト、港湾と地域の経済学（3.3節），多賀出版。
- 川崎 研一・堤雅彦・小野博（1997）：中国経済の変化と世界経済－CGEモデルによるシミュレーション分析－，ERI Discussion Paper No.73（経済企画庁経済研究所）。
- 経済企画庁調整局編（1997）：APEC貿易自由化の経済効果。
- 柴崎隆一・渡部富博・角野隆・神波泰夫（2005）：アジア圏を中心とした国際海上コンテナのOD貨物量推計に関する研究，国土技術政策総合研究所研究報告第25号。
- 清水隆雄（2005）：東アジア自由貿易協定－日本の政策と数量的評価－，日本大学国際関係学部 Working Paper No. 504。
- 堤 雅彦・清田耕造（2002）：日本を巡る自由貿易協定の効果：CGEモデルによる分析，JCER Discussion Paper No. 74，日本経済研究センター。
- 中島朋義（2003）：日本のFTA 政策と農業支援，日本国際経済学会第62 回全国大会報告論文。
- 日本貿易振興機構（2007）：ジェトロ貿易投資白書2007年版。
- 日本貿易振興機構（2008）：JETRO国・地域別情報ウェブサイト，<http://www.jetro.go.jp/biz/world>
- 橋口善浩・陳光輝（2006）：中国の省別資本ストックの推計：江崎・孫の方法と代替的方法，国民経済雑誌，193(6)，pp. 73-86。
- 伴金美・大坪滋・川崎研一・小野稔・松谷萬太郎・堤雅彦・木滝秀彰・小野博（1998）：応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価，経済分析第156号，経済企画庁経済研究所，1998。
- 深尾京司・岳希明（2000）：戦後日本国内における経済収束と生産要素投入－ソロー成長モデルは適用できるか－，経済研究，51(2)。
- 水谷誠・國田淳・檜垣史彦・蹴揚秀男・太田隆史（2006）：政策効果の分析システムに関する研究III－空間経済学的手法を応用した国際物流需要予測モデルの開発－，国土交通政策研究第71号。
- 三菱総合研究所（2007）：貿易自由化が経済と環境に与える影響（日－ASEAN間FTA），MRI Economic Review in Economics and Finance，2007年2月。
- 孟渤（2006）：中国多地域産業連関表に基づく地域経済の変動要因分析，応用地域学会第20回研究発表大会発表論文。
- 孟渤・安藤朝夫（2006）：価格差を考慮した中国経済のSCGEモデル：地域間産業連関表による検証と実証分析，土木学会論文集(D)，62(1)，pp.145-156。

付録 A 日中の地域分割

日本	北海道	北海道
	東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
	関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野・静岡
	中部	富山・石川・岐阜・愛知・三重
	近畿	福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
	中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口
	四国	徳島・香川・愛媛・高知
	九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
中国	東北	遼寧・吉林・黒龍江
	華北	北京・天津・河北・山東
	華東	上海・江蘇・浙江
	華南	福建・広東・海南
	華中	山西・安徽・江西・河南・湖北・湖南
	西北	内モンゴ・陝西・甘肅・青海・寧夏・新疆
	西南	広西・重慶・四川・貴州・雲南・チベット



## 付録 B 国別データの分割方法詳細

\* 分割にあたっては、GTAP のデータ集計ソフト GTAPAgg6 および GTAP 開発者が応用作業のため作成したソフト SplitCom を使用した。

SplitCom:

<http://www.monash.edu.au/policy/splitcom.htm>

### SAVE (貯蓄)

日本:

『県民経済計算年報』の県民所得および県内総支出(名目)を用いて県民可処分所得(民間最終消費支出+政府最終消費支出)より各県の貯蓄を推計し、8地域の相対比率からGTAPのSAVEを分割した。

なお、東京都については都民可処分所得を公表していないため、関東地方(日中国際地域間産業連関表の定義による)の東京都以外の各県における県民可処分所得合計の県民所得(市場価格表示)合計に対する比を東京都の都民所得(市場価格表示)に乗じて推計した。

内閣府経済社会総合研究所『県民経済計算年報』2001年度

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/kenmin/h15/main.html>

中国:

同様のデータが入手不可能だったため、日中国際地域間産業連関表より各地域の粗投資 F-00003 を集計し、地域間の相対比率からGTAPのSAVEを分割した。

### VKB (資本ストック)

日本:

岳・深尾「日本府県データベース」の長期時系列資本ストックに関するデータ(1995年まで;1980年基準価格)を延長するため、県民経済計算年報の総固定資本形成(固定資本減耗(1995暦年価格)を1996年以降について1980年価格に直して計算し、追加した。この方法で2001年次まで延長し、地域間の相対比率からGTAPのVKBを分割した。

岳・深尾「日本府県データベース」:

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/publication/database.html>

中国:

橋口善浩・陳光輝(2006)による2001年の中国省別資本ストック推計を用いた。

橋口善浩・陳光輝「中国の省別資本ストックの推計:江崎・孫の方法と代替的方法」『国民経済雑誌』193(6), 73-86, 2006.

<http://www2.kobe-u.ac.jp/~chenkh/sem/main.html>

### VDEP (資本減耗)

日本・中国:

GTAPでは全ての国・地域について資本減耗率を4%と設定しているため、日中の各地域についても上記VKBで推定した資本ストックの4%とした。

### POP (人口)

日本:

『国勢調査結果による補間補正人口』の2001年(10月1日)県別(補完補正)人口からGTAPのPOPを分割した。

総務省統計局『国勢調査結果による補間補正人口』

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2-1.htm>

中国:

『中国区域経済統計年鑑』の2000年各地区総人口よりGTAPのPOPを分割した。

『中国区域経済統計年鑑』中国財政経済出版社, 2001

### VXWD (輸出額:世界価格)

1) 日中を発着国としない貿易については、GTAPの既存VXWDを利用した。

2) 発着国のうち片方が日本または中国である貿易について、もう片方がASEAN、韓国・台湾・アメリカである貿易については、日中国際地域間産業連関表の中間投入・最終需要(f.o.b.価格)より地域間の相対比率を用いて、VXWDを分割した。

3) 発着国のうち片方が日本または中国である貿易について、2)に該当しない国については、日中国際地域間産業連関表のrest of the worldに関わる中間投入・最終需要(c.i.f.価格)より地域間の相対比率を用いてVXWDを分割した。

4) 日中間の貿易については、日中国際地域間産業連関表の中間投入・最終需要(f.o.b.価格)により地域×地域の

相対比率を用いて VXWD を分割した。

5) 日中各国内の地域間移出入については、元々 GTAP において貿易としては取り扱われず、VDGM (国産品政府購入)、VDPM (国産品民間消費)、VDFM (国産品中間投入) として記録されているものの一部 (各地域内の消費・投入を除いた、地域間移出入分) である。また、これらは輸送費用等を含む変数であることから、まず日中国際地域間産業連関表の (発地域・発産業ごと) 輸送費用等と f.o.b. 移出入額との比を用いて f.o.b. 移出入額ベースに直した上で、日中国際地域間産業連関表の日中各国内における地域×地域の f.o.b. 相対比率により分割し、各地域内部分を除いて、地域間移出入部分を利用した。

#### VXMD (輸出額：市場価格)

\* VXMD は VXWD (f.o.b. 額) から輸出税を差し引くことで計算される。

- 1) 日中を発着国としない貿易については、GTAP の既存 VXMD を利用した。
- 2) 発着国のうち片方が日本または中国である貿易については、GTAP における VXWD と VXMD の差 (輸出税分) を上記 VXWD に関する 2)、3) および 4) の比率を用いて分割し、これを VXWD に足し戻した。
- 3) 日中各国内の地域間移出入については、輸出税をゼロとし上記 VXWD の 5) で求めた VXWD を VXMD とした。

#### VTWR (国際交通マージン)

\* 事実上、国際輸送・保険費用にあたる。

- 1) 日中を発着国としない貿易に関する国際交通マージンについては、GTAP の既存 VTWR を利用した。
- 2) 発着国のうち片方が日本または中国である貿易については、日中国際地域間産業連関表の国際輸送・保険費用 (着地国・着産業ごと) BT を発地国・発産業ごとの f.o.b. 移入額 (日本・中国の地域間移入額を含む) で分割したものをを用いて、VTWR を分割した。
- 3) 日中各国内の地域間移出入については、上記 VXWD の 5) で求めた VDGM, VDP, VDFM の輸送費用等相当分について、日中国際地域間産業連関表の f.o.b. 移出入額で分割した。

\* 入れ替えにあたっては SplitCom ソフトを使用した。このソフトは陸上・海上・航空の輸送機関区別が出来ないため、otp, wtp, atp の区別をしていない。

SplitCom:

<http://www.monash.edu.au/policy/splitcom.htm>

\* 参考資料として、日中地域間の輸送距離を求め上記との対応関係を確認した。

#### VST (国際交通輸出)

\* 総額は VTWR とほぼ一致する。

・日中国際地域間産業連関表の交通部門輸出額と一定の相関が見込まれることから、発地域別総輸出額の相対比率を用いて VST を分割した。

#### VIWS (輸入額：世界価格)

\* VIWS は c.i.f. 貿易額にあたり、VXWD (f.o.b. 額) に国際輸送・保険費用を加えることで計算される。

・すべての項目につき VXWD に VTWR を加えて作成した。

#### VIMS (輸入額：市場価格)

\* VIMS は VIWS (c.i.f. 額) に関税・輸入税を加えることで計算される。

- 1) 日中を発着国としない貿易については、GTAP の既存 VIMS を利用した。
- 2) 発着国のうち片方が日本または中国である貿易については、日中国際地域間産業連関表の関税・輸入税 (着地国・着産業ごと) DT を発地国・発産業ごとの c.i.f. 移入額 (日本・中国の地域間移入額を含む) で分割したものを VIMS に加えた。
- 3) 日中各国内の地域間移出入については、関税・輸入税をゼロとし VIMS を用いた。

#### VIGM (輸入品政府最終需要額：市場価格), VIPM (輸入品民間最終需要額：市場価格) および

#### VIFM (輸入品中間投入額：市場価格)

\* VIGM, VIPM および VIFM の和は VIMS に等しい。

- 1) 日中以外の輸入品各最終需要については、GTAP の既存 VIGM, VIPM および VIFM を利用した。
- 2) 日中の輸入品各最終需要について、国外からの輸入分に関しては、上記で計算された日中 VIMS のうち発地域が国内の他地域でないものについて、発産業・着地域別に GTAP 元データにおける VIGM, VIPM および VIFM の比率で配分し、日中国際地域間産業連関表の着地域 (VIFM は着地域・着産業) 比率で分割した。
- 3) 日中の輸入品各最終需要として、本研究では国内他地域からの移入分も含める必要があるが、これまで計算された日中 VIMS のうち発地域が国内の他地域であるものについて、発産業・着地域別に GTAP 元データにおける VDGM, VDP, VDFM の比率で配分し、日中国際地域間産業連関表の着地域間比率で分割した。

**VIGA (輸入品政府最終需要額：当事者価格), VIPA (輸入品民間最終需要額：当事者価格) および**

**VIFA (輸入品中間投入額：当事者価格)**

\*上記の各変数は VIGM, VIPM および VIFM に国内税を加えることで計算される。

1) VIGA, VIPA については、日中国際地域間産業連関表に国内税のデータが存在しないため、国内税分を VIGM および VIPM と同様の比率で分割したものを加えた。

2) VIFA に関しては、国内間接税 VV00004 を日中国際地域間産業連関表の発地国・発産業・着地域ごとの c.i.f 移入額で分割し、日中の各地域内中間投入への課税分とそれ以外に分け、後者を用いた。

**VDGM (国産品政府最終需要額：市場価格), VDPM (国産品民間最終需要額：市場価格) および**

**VDFM (国産品中間投入額：市場価格)**

・日中各国内の地域間移出入として VIGM, VIPM または VIFM に含まれた数値を（発産業別に）除いた上で、VDGM, VDPM については日中国際地域間産業連関表における日中各国内の着地域別比率で分割し、VDFM については着地域・着産業別比率で分割した。

**VDGA (国産品政府最終需要額：当事者価格), VDP A (国産品民間最終需要額：当事者価格) および**

**VDFA (国産品中間投入額：当事者価格)**

\*上記の各変数は VDGM, VDPM および VDFM に国内税を加えることで計算される。

1) VDGA, VDP A については、日中国際地域間産業連関表に国内税のデータが存在しないため、国内税分を VDPM および VDFM と同様の比率で分割したものを加えた。

2) VDFA については、VIFA の 2) で除かれた国内間接税 VV00004 を用いた。

**VFM (要素購入額：市場価格),**

\*要素は Land (土地)・Unskilled Labor (非熟練労働)・Skilled Labor (熟練労働)・Capital (資本)・Natural Resources (自然資源) からなる (それぞれ価値表示。)  
\*類似した変数に EVOA, EVFA があるが、各要素について財×地域の次元を持ち、市場価格表示の VFM を基準として、EVOA, EVFA に拡張する。

1) 土地

日本：農林水産省『作物統計調査』の「都道府県別経営耕地面積及び耕地の拡張・かい廃面積」2000 年より地域別に分割した。

\*面積当り価値については、地域間で一定とした。

中国：中国統計出版社『中国統計年鑑』2003 年の全国耕地面積 (1996 年) により地域別に分割した。

2) 非熟練労働・熟練労働

・日本・中国とも非熟練・熟練比率の地域・産業別詳細データが入手できなかったため、この比率に関しては各国内で一定 (GTAP 元データのものを使用) とした。地域・産業別労働 (価値) の分割については、日中国際地域間産業連関表の V00001 (賃金分配) による比率を用いた。

3) 資本

・日本・中国とも日中国際地域間産業連関表の V00002 (営業余剰) + V00003 (固定資本減耗) による比率を用いた。

4) 自然資源

\*農業資源と鉱物資源からなる。

・農業資源については土地の比率と同様と仮定し、土地のものを用いた。

・鉱物資源については、以下のように分割した。

日本：経済産業省『本邦鉱業のすう勢調査』より 2001 年の「都道府県別産出額」を用いた。

中国：日本貿易振興会 (中嶋誠一編著) 『中国長期経済統計』の「省別・部門別生産額 (95 年センサス)」石炭・石油・黒色採掘・非鉄採掘の合計値を用いた。

**EVFA (要素購入額：当事者価格), FTRV (要素課税) および FBEP (要素補助金)**

\*EVFA は VFM に FTRV を加え、FBEP を差し引いたものに等しい。

・要素課税・補助金データは入手できなかったため、要素購入額に比例すると仮定し、それぞれ GTAP 元データを VFM と同様の比率で分割した。

**ISEP (中間投入補助金)**

・国内分については  $-(VDFA - VDFM)$  にあたり、輸入分については  $-(VIFA - VIFM)$  にあたるため、これを計算して用いた。

**OSEP (生産補助金)**

・付加価値生産への補助金  $-(VXMD + VDPM + VDGM)$  に比例していると仮定し、日中については産業ごとの地域別比率で分割した。

**ADRV (対ダンピング政策)**

・GTAP 元データの全項目がゼロであるため、日中の各

地域についてもゼロを用いた。

#### **TFRV (通常関税)**

・(VIMS-VIWS)にあたるため、これを計算して用いた。

#### **PURV (価格約束輸出税等価)**

・GTAP 元データの全項目がゼロであるため、日中の各  
地域についてもゼロを用いた。

#### **VRRV (VER 輸出税等価)**

・GTAP 元データの全項目がゼロであるため、日中の各  
地域についてもゼロを用いた。

#### **MFRV (MFA 輸出税等価)**

\* $MFRV + XTRV = VXWD - VXMD$  である。

・ $VXWD - VXMD$  を計算し、元データにおいて産業×発  
地国×着地国に関する MFRV と XTRV の比率を求め  
て、MFRV の比率を乗じた。

#### **XTRV (通常輸出税)**

・MFRV の計算で除かれた XTRV の部分を用いた。



付録 C GTAP57 分類と日中地域間産業連関表 10 分類の対照表

日中地域間産業連関表		GTAP		
No.	Code	No.	Code	Description
1	Agriculture	1	pdr	Paddy rice
		2	wht	Wheat
		3	gro	Cereal grains nec
		4	v_f	Vegetables, fruit, nuts
		5	osd	Oil seeds
		6	c_b	Sugar cane, sugar beet
		7	pfb	Plant-based fibers
		8	ocr	Crops nec
		9	ctl	Cattle,sheep,goats,horses
		10	oap	Animal products nec
		11	rmk	Raw milk
		12	wol	Wool, silk-worm cocoons
		13	frs	Forestry
		14	fsh	Fishing
2	Mining	15	coa	Coal
		16	oil	Oil
		17	gas	Gas
		18	omn	Minerals nec
3	Household Consumption Products	19	cmt	Meat: cattle,sheep,goats,horse
		20	omt	Meat products nec
		21	vol	Vegetable oils and fats
		22	mil	Dairy products
		23	pcr	Processed rice
		24	sgr	Sugar
		25	ofd	Food products nec
		26	b_t	Beverages and tobacco products
		27	tex	Textiles
		28	wap	Wearing apparel
		29	lea	Leather products
		30	lum	Wood products
		42	omf	Manufactures nec
		4	Basic Industrial Materials	31
32	p_c			Petroleum, coal products
33	crp			Chemical,rubber,plastic prods
34	nmm			Mineral products nec
35	i_s			Ferrous metals
36	nfm			Metals nec
37	fmp			Metal products
5	Processing and Assembling	38	mvh	Motor vehicles and parts
		39	otn	Transport equipment nec
		40	ele	Electronic equipment
		41	ome	Machinery and equipment nec
6	Utilities	43	ely	Electricity
		44	gdt	Gas manufacture, distribution
		45	wtr	Water
7	Construction	46	cns	Construction
8	Trade	47	trd	Trade
9	Transport	48	otp	Transport nec
		49	wtp	Sea transport
		50	atp	Air transport
10	Services	51	cmn	Communication
		52	ofi	Financial services nec
		53	isr	Insurance
		54	obs	Business services nec
		55	ros	Recreation and other services
		56	osg	PubAdmin/Defence/Health/Education
		57	dwe	Dwellings

付録 D 日本に関連する FTA・EPA (発効・署名済) の設定 (42 品目)

日本着の関税率(その1)

GTAP_品目			Singapore					Malaysia					FTA概要			
No	Code	Description	関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	FTA概要	関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年		2010年	2015年	2020年
1	PDR	Paddy rice	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	1,000.0	0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	-
2	WHT	Wheat	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
3	GRO	Cereal grains nec	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
4	V_F	Vegetables, fruit, nuts	95.7	0	95.7	95.7	95.7	95.7	マンゴー、ドリアン、アスベラガス; 即時関税撤廃 リンゴ、パパイヤ、くるみ; 段階的撤廃 (5-7年) かんしょ、オレンジ: (10-15)	8.9	0	8.9	8.9	8.9	8.9	熟果実:マンゴー、マンゴスチン、ドリアン、パパイヤ、ランブータン等は即時関税撤廃 バナナ: 関税相当の設置 (特内税率無税 (毎年千トン))
5	OSD	Oil seeds	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
6	C_B	Sugar cane, sugar beet	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
7	PFB	Plant-based fibers	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8	OCR	Crops nec	1.4	21	1.4	1.4	1.4	1.4	ほからし、肉すく、アニス、コリアンダーの種; 即時関税撤廃	0.0	44	0.0	0.0	0.0	0.0	-
9	CTL	Bovine cattle, sheep and goats, horses	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	18.8	0	18.8	18.8	18.8	18.8	-
10	OAP	Animal products nec	0.3	1	0.3	0.3	0.3	0.3	植物性ろう; 即時関税撤廃	0.3	3	0.3	0.3	0.3	0.3	-
11	RMK	Raw milk	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
12	WOL	Wool, silk-worm cocoons	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
13	FRS	Forestry	1.0	1	1.0	1.0	1.0	1.0	-	0.0	199	0.0	0.0	0.0	0.0	-
14	FSH	Fishing	3.4	50	3.0	2.2	1.4	1.4	さめ、コールフイッシュ; 即時関税撤廃 鮭魚用の魚: 段階的撤廃 (5年) 生きた水棲無脊椎動物 (うなぎ以外): 段階的撤廃 (7年) まぐろ: 撤廃なし	3.2	18	3.0	2.8	2.2	2.2	觀賞用の魚: 段階的撤廃 (5年) まぐろ: 撤廃なし
15	COA	Coal	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
16	OIL	Oil	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	312	0.0	0.0	0.0	0.0	-
17	GAS	Gas	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	2,142	0.0	0.0	0.0	0.0	-
18	OMN	Minerals nec	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	5	0.0	0.0	0.0	0.0	-
19	CMT	Bovine meat products	2.1	0	2.1	2.1	2.1	2.1	豚の脂肪、ワールグリス; 即時関税撤廃	35.5	0	35.5	35.5	35.5	35.5	-
20	OMT	Meat products nec	7.8	5	7.8	7.8	7.8	7.8	七面鳥、ラード油、あひる; 即時関税撤廃 魚の干物: 段階的撤廃 (10年)	8.7	38	8.7	8.7	8.7	8.7	-
21	VOL	Vegetable oils and fats	9.3	3	9.3	9.3	9.3	9.3	-	0.4	143	0.4	0.4	0.4	0.4	-
22	MIL	Dairy products	165.3	13	165.3	165.3	165.3	165.3	乳頭など; 即時撤廃	134.6	0	134.6	134.6	134.6	134.6	-
23	PCR	Processed rice	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
24	SGR	Sugar	145.7	1	145.7	145.7	145.7	145.7	甘しや糖蜜など; 段階的撤廃 (5年)	336.3	0	336.3	336.3	336.3	336.3	-
25	OFD	Food products nec	38.6	106	38.6	38.6	38.6	38.6	ラズベリー; 即時撤廃 カレー調味品にしん、たこ、くらげ、なまこ、ほれいしよ、えんどう; 段階的撤廃 (7年) 餅類、さくらんぼ、調整食料品; 段階的撤廃 (15年) ベーカリー製品、チョコレート製品: 撤廃なし	7.0	97	3.5	3.5	3.5	3.5	카카오脂、冷凍えび: 即時撤廃
26	B_T	Beverages and tobacco products	8.0	165	7.4	6.9	4.0	4.0	水; 段階的撤廃 (7年) 発酵酒; 段階的撤廃 (15年) 紙巻たばこ、ビール; 撤廃なし	9.8	5	3.9	3.9	3.9	3.9	蒸留酒、フルーツブランデー; 即時撤廃 寒巻たばこ; 撤廃なし
27	TEX	Textiles	8.6	9	8.6	8.6	8.6	8.6	-	4.1	90	4.1	4.1	4.1	4.1	-
28	WAP	Wearing apparel	10.2	3	10.2	10.2	10.2	10.2	-	6.1	53	6.1	6.1	6.1	6.1	-
29	LEA	Leather products	16.2	21	16.2	16.2	16.2	16.2	-	12.1	4	12.1	12.1	12.1	12.1	-
30	LUM	Wood products	2.2	7	2.2	2.2	2.2	2.2	木毛、木粉、針葉樹、コンクリート型枠; 即時撤廃	2.9	1,162	2.9	2.9	2.9	2.9	-
31	PPP	Paper products, publishing	0.1	79	0.1	0.1	0.1	0.1	軽質油; 段階的撤廃 (10年)	0.0	21	0.0	0.0	0.0	0.0	-
32	P_C	Petroleum, coal products	3.8	217	3.8	3.8	3.8	3.8	-	1.9	364	1.9	1.9	1.9	1.9	-
33	CRP	Chemical, rubber, plastic products	1.3	555	1.3	1.3	1.3	1.3	マンニトール、グリセリン、精油ソルビトール; 即時撤廃	0.0	715	0.0	0.0	0.0	0.0	-
34	NMM	Mineral products nec	0.5	23	0.5	0.5	0.5	0.5	鉱工業品: 揮発油・軽油・ポリプロピレン等	0.0	85	0.0	0.0	0.0	0.0	-
35	I_S	Ferrous metals	0.5	11	0.5	0.5	0.5	0.5	-	0.0	18	0.0	0.0	0.0	0.0	-
36	NFM	Metals nec	0.3	108	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.0	137	0.0	0.0	0.0	0.0	-
37	FMP	Metal products	0.5	22	0.5	0.5	0.5	0.5	-	0.0	78	0.0	0.0	0.0	0.0	-
38	MVH	Motor vehicles and parts	0.0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	13	0.0	0.0	0.0	0.0	-
39	OTN	Transport equipment nec	0.0	84	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	26	0.0	0.0	0.0	0.0	-
40	ELE	Electronic equipment	0.0	3,558	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	6,705	0.0	0.0	0.0	0.0	-
41	OME	Machinery and equipment nec	0.1	672	0.1	0.1	0.1	0.1	-	0.0	1,007	0.0	0.0	0.0	0.0	-
42	OMF	Manufactures nec	2.0	10	2.0	2.0	2.0	2.0	-	0.1	88	0.1	0.1	0.1	0.1	-

日本着の関税率(その2)

GTAP DEFAULT		Philippine 関税率の設置(案)(%)				FTA概要	GTAP DEFAULT		Thailand 関税率の設置(案)(%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年		関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
5.7	0	5.7	5.7	5.7	5.7	-	44.3	4	44.3	44.3	44.3	44.3	-
9.4	229	0.0	0.0	0.0	0.0	緑豆：即時撤廃 バナナ（小さい種類のもの）：10年間で関税撤廃、その他の種類も関税撤廃 ハインアップル（900g未満のもの）の関税割当：枠内無税（1年目1000トン→5年目1800トン）	28.7	31	28.7	28.7	28.7	28.7	熟帯果実（現行税率2～5%）（マンゴー、マンゴスチン、ドラゴン等）：関税即時撤廃
0.0	4	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	4	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-
2.2	5	2.2	2.2	2.2	2.2	-	0.8	506	0.8	0.8	0.8	0.8	-
103.6	0	103.6	103.6	103.6	103.6	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.4	2	0.4	0.4	0.4	0.4	-	0.1	14	0.1	0.1	0.1	0.1	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	7.4	0	7.4	7.4	7.4	7.4	-
0.9	5	0.9	0.9	0.9	0.9	-	1.6	1	1.6	1.6	1.6	1.6	-
2.4	8	2.4	2.4	2.4	2.4	水産物：キハダマグロ、カツオ（協定発効後5年間で関税撤廃）	3.4	14	3.4	3.4	3.4	3.4	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	25	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	210	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-
73.5	0	73.5	73.5	73.5	73.5	-	0.2	1	0.2	0.2	0.2	0.2	-
5.3	0	5.3	5.3	5.3	5.3	-	9.3	462	8.4	6.5	4.7	4.7	鶏肉(119→8.5%)、鶏肉調製品(6→3%)：5年で50% 豚調整品：枠内削減(20%)
4.3	11	4.3	4.3	4.3	4.3	-	2.4	3	2.4	2.4	2.4	2.4	-
111.1	0	111.1	111.1	111.1	111.1	-	45.1	0	45.1	45.1	45.1	45.1	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	1,000.0	26	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	-
127.5	2	127.5	127.5	127.5	127.5	-	308.7	148	308.7	308.7	308.7	308.7	-
127.5	170	0.0	0.0	0.0	0.0	冷凍えび：即時撤廃 生鮮、冷凍以外のフィレ：撤廃なし	8.3	1,387	6.5	5.8	5.0	4.5	冷凍えび、えび調整品：即時撤廃 ペットフード：段階撤廃(10年)
13.3	5	13.3	13.3	13.3	13.3	-	47.6	4	47.6	47.6	47.6	47.6	-
4.9	51	4.9	4.9	4.9	4.9	-	5.2	181	5.2	5.2	5.2	5.2	-
10.6	83	10.6	10.6	10.6	10.6	-	8.1	176	8.1	8.1	8.1	8.1	-
12.5	20	12.5	12.5	12.5	12.5	-	10.4	62	10.4	10.4	10.4	10.4	-
0.5	167	0.5	0.5	0.5	0.5	-	0.1	459	0.1	0.1	0.1	0.1	-
0.3	18	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.1	38	0.1	0.1	0.1	0.1	-
3.5	172	3.5	3.5	3.5	3.5	-	3.4	55	3.4	3.4	3.4	3.4	-
0.1	129	0.1	0.1	0.1	0.1	-	0.1	1,014	0.1	0.1	0.1	0.1	-
0.0	31	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	166	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	67	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.4	70	0.4	0.4	0.4	0.4	-	0.0	68	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	63	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	318	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	94	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	273	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	11	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	35	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	3,597	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	3,140	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	747	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	1,708	0.0	0.0	0.0	0.0	-
1.9	77	1.9	1.9	1.9	1.9	-	0.9	411	0.9	0.9	0.9	0.9	-

日中地域間アジア国際産業連関表を用いた貿易・開発政策の地域別影響分析  
 / 米本清・柴崎隆一・渡部富博

日本着の関税率(その3)

Indonesia							Chile						
GTAP DEFAULT		関税率の設置(案)(%)				FTA概要	GTAP DEFAULT		関税率の設置(案)(%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年		関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
33.6	2	33.6	33.6	33.6	33.6	-	2.9	1	2.9	2.9	2.9	2.9	-
9.0	2	9.0	9.0	9.0	9.0	バナナ：関税割当；年間1,000 t (10%、20%→0%) パイナップル (900 g 未満)：関税割当；段階的に5年目には、年間300 t (17%→0%)	8.6	46	8.6	8.6	8.6	8.6	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.3	166	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.2	44	0.2	0.2	0.2	0.2	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
1.2	4	1.2	1.2	1.2	1.2	-	0.9	1	0.9	0.9	0.9	0.9	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.1	17	0.1	0.1	0.1	0.1	林産物(合板を除く)の即時関税撤廃 (0~6%→0%)	0.1	11	0.0	0.0	0.0	0.0	林産物(合板等を除く)：即時又は段階的関税撤廃
2.9	110	2.9	2.9	2.9	2.9	-	5.6	1	5.3	4.8	3.4	2.8	ギンザケ・マス：10年間の段階的関税撤廃
0.0	572	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	1,858	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	3,876	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	572	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	888	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8.4	0	8.4	8.4	8.4	8.4	-	113.4	2	113.4	113.4	113.4	113.4	-
11.0	13	11.0	11.0	11.0	11.0	-	57.6	51	28.8	28.8	28.8	28.8	牛肉、豚肉、鶏肉等：関税割当を設定
1.7	3	1.7	1.7	1.7	1.7	-	1.8	1	1.8	1.8	1.8	1.8	-
216.7	0	216.7	216.7	216.7	216.7	-	165.6	1	165.6	165.6	165.6	165.6	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
131.8	3	131.8	131.8	131.8	131.8	-	206	0	206.0	206.0	206.0	206.0	-
3.2	837	1.6	1.6	1.6	1.6	冷凍えび、えび調製品；即時撤廃 ソルビトール(菓子、佃煮等に使う甘味料) 関税割当；年間25,000 t (枠内税率：3.4%)、枠外税率の削減(7年間で17%→12%)等	4.5	577	4.5	4.5	4.5	4.5	-
47.7	2	47.7	47.7	47.7	47.7	-	27.3	31	26.0	24.0	18.5	13.7	ワイン(ボトル)：12年間の段階的関税撤廃
4.2	355	4.2	4.2	4.2	4.2	-	2.1	1	2.1	2.1	2.1	2.1	-
9.2	196	9.2	9.2	9.2	9.2	-	11.9	0	11.9	11.9	11.9	11.9	-
14.6	142	14.6	14.6	14.6	14.6	-	10.7	0	10.7	10.7	10.7	10.7	-
3.2	1,464	3.2	3.2	3.2	3.2	林産物(合板を除く)の即時関税撤廃 (0~6%→0%)	0.1	338	0.0	0.0	0.0	0.0	林産物(合板等を除く)：即時又は段階的関税撤廃
0.2	368	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0.4	59	0.4	0.4	0.4	0.4	-
1.3	824	1.3	1.3	1.3	1.3	-	3.8	4	3.8	3.8	3.8	3.8	-
0.2	588	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0	38	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	47	0.0	0.0	0.0	0.0	鉱工業品：ほぼ全ての品目で即時関税撤廃	0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	鉱工業品の貿易：ほぼ全ての鉱工業品につき、10年以内に関税撤廃
0.0	31	0.0	0.0	0.0	0.0	-	1.5	1	1.5	1.5	1.5	1.5	-
0.1	958	0.1	0.1	0.1	0.1	-	1.1	156	1.0	0.7	0.2	0.0	精製銅：10年間の段階的関税撤廃
0.0	70	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	92	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	10	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	1,071	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	733	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.8	175	0.8	0.8	0.8	0.8	-	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-

日本着の関税率(その4)

GTAP DEFAULT		Mexico 関税率の取組値(%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
0	0				0	-
0	0				0	-
0	0.5				0	-
3.8	84.7	3.4	2.5	1.6	1.6	生鮮果実、冷凍野菜、混合野菜 ジュース:5年で段階撤廃 野菜:即時撤廃 オレンジジュース、オレンジ:関税割当設定
0	1.3				0	-
0	0.1				0	-
0	6.1				0	-
0.2	24.5				0.2	-
0	0				0	-
5.4	5.5	2.7	2.7	2.7	2.7	はちみつ:関税割当設定
0	0.2				0	-
0	0				0	-
0	1.2				0	-
3.9	7.8	2.0	2.0	2.0	2.0	いわし、いか:関税削減
0	0				0	-
0	92.2				0	石油:2006年段階撤廃
0	0				0	-
6.2	81.8	6.2	3.1	3.1	3.1	精製塩:2010年に関税撤廃
84.4	3.4				84.4	-
64.1	214.3	32.1	32.1	32.1	32.1	牛肉、豚肉、鶏肉等:関税割当を設定
0.5	0.7				0.5	-
0	0.3				0	-
0	0				0	-
0	0.1				0	-
9.3	36	7.8	4.7	4.7	4.7	コーヒー豆:3年で段階撤廃 トマト加工品:関税割当を設定
6.6	12.1	3.3	3.3	3.3	3.3	テキーラ、ワイン 葉巻きたばこ:即時撤廃
6.1	21	5.8	5.1	3.4	3.1	絹糸:4年で段階撤廃 繊維製品:9年で段階撤廃
10.2	11.4				10.2	-
15.6	4.9	11.7	11.7	11.7	7.8	皮革、革靴:関税割当設定(10年で関税撤廃)
0.1	3.1				0.1	-
0	3.2				0	-
3.8	8.3				3.8	-
0	145.6				0	-
0	12.2				0	-
0	14.7				0	-
0	44.9				0	亜鉛:4年で段階撤廃
0	6.4				0	-
0	58.6				0	-
0	0.2				0	-
0	261.6				0	-
0	148.6				0	時計バンド:7年で段階撤廃
0.6	12.7				0.6	-

日中地域間アジア国際産業連関表を用いた貿易・開発政策の地域別影響分析  
 / 米本清・柴崎隆一・渡部富博

日本発相手国の関税率(その1)

No	Code	Description	Singapore					FTA概要	Malaysia						FTA概要	
			GTAP DEFAULT		関税率の設置(税率%)				GTAP DEFAULT		関税率の設置(税率%)					
			関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年		
1	PDR	Paddy rice	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
2	WHT	Wheat	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
3	GRO	Cereal grains nec	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
4	V_F	Vegetables, fruit, nuts	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0	2.5	2.5	2.5	2.5	温帯果実(りんご、なし、かき等):即時関税撤廃
5	OSD	Oil seeds	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
6	C_B	Sugar cane, sugar beet	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
7	PFB	Plant-based fibers	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8	OCR	Crops nec	0.0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1	1.2	1.2	1.2	1.2	-
9	CTL	Bovine cattle, sheep and goats, horses	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
10	OAP	Animal products nec	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0	0.8	0.8	0.8	0.8	-
11	RMK	Raw milk	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
12	WOL	Wool, silk-worm cocoons	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
13	FRS	Forestry	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
14	FSH	Fishing	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	-
15	COA	Coal	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
16	OIL	Oil	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0	2.5	2.5	2.5	2.5	-
17	GAS	Gas	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
18	OMN	Minerals nec	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	-
19	CMT	Bovine meat products	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
20	OMT	Meat products nec	0.0	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	2	11.8	11.8	11.8	11.8	-
21	VOL	Vegetable oils and fats	0.0	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	3	1.2	1.2	1.2	1.2	-
22	MIL	Dairy products	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
23	PCR	Processed rice	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
24	SGR	Sugar	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-
25	OFD	Food products nec	0.0	56	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	14	3.7	3.7	3.7	3.7	-
26	B_T	Beverages and tobacco products	2.0	131	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.3	4	47.3	47.3	47.3	47.3	-
27	TEX	Textiles	0.0	62	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	72	10.5	10.5	10.5	10.5	-
28	WAP	Wearing apparel	0.0	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.0	2	18.0	18.0	18.0	18.0	-
29	LEA	Leather products	0.0	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	1	10.3	10.3	10.3	10.3	-
30	LUM	Wood products	0.0	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.7	15	17.7	17.7	17.7	17.7	-
31	PPP	Paper products, publishing	0.0	90	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	99	8.0	8.0	8.0	8.0	-
32	P_C	Petroleum, coal products	0.0	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	9	0.2	0.2	0.2	0.2	-
33	CRP	Chemical, rubber, plastic products	0.0	1,152	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	957	7.7	7.7	7.7	7.7	-
34	NMM	Mineral products nec	0.0	229	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	248	8.2	8.2	8.2	8.2	-
35	L_S	Ferrous metals	0.0	463	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	1,008	13.1	10.0	3.0	0.0	鉄鋼:ほぼすべての関税を10年以内に撤廃 一定条件を満たせば関税の免税措置を供与
36	NFM	Metals nec	0.0	328	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	425	7.5	7.5	7.5	7.5	-
37	FMP	Metal products	0.0	240	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	181	12.5	12.5	12.5	12.5	-
38	MVH	Motor vehicles and parts	0.0	660	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.4	1,006	34.1	22.7	0.0	0.0	自動車:現地組立車用部品は関税即時撤廃 その他部品・多くの完成車(2000cc以上)は2010年までに、その他の乗用車等は2015年までに関税を段階的に撤廃
39	OTN	Transport equipment nec	0.0	428	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8	88	14.8	14.8	14.8	14.8	-
40	ELE	Electronic equipment	0.0	6,634	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4,242	0.1	0.1	0.1	0.1	-
41	OME	Machinery and equipment nec	0.0	3,975	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3,054	3.8	3.8	3.8	3.8	-
42	OMF	Manufactures nec	0.0	154	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.7	151	12.7	12.7	12.7	12.7	-

日本発相手国の関税率(その2)

Philippine		関税率の設置年(案/%)				FTA概要	Thailand		関税率の設置年(案/%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年		関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
6.0	0	6.0	6.0	6.0	6.0	-	32.5	0	32.5	32.5	32.5	32.5	-
10.4	0	10.4	10.4	10.4	10.4	ぶどう、りんご、なし等我が国輸出関心品目の温帯果実：関税即時撤廃	35.2	1	35.2	35.2	35.2	35.2	-
6.8	0	6.8	6.8	6.8	6.8	-	29.6	0	29.6	29.6	29.6	29.6	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
1.2	0	1.2	1.2	1.2	1.2	-	5.0	0	5.0	5.0	5.0	5.0	-
3.6	2	3.6	3.6	3.6	3.6	-	37.6	5	37.6	37.6	37.6	37.6	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
3.0	1	3.0	3.0	3.0	3.0	-	0.6	9	0.6	0.6	0.6	0.6	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	20.8	1	20.8	20.8	20.8	20.8	-
1.6	0	1.6	1.6	1.6	1.6	-	8.8	0	8.8	8.8	8.8	8.8	-
4.5	0	4.5	4.5	4.5	4.5	-	22.4	0	22.4	22.4	22.4	22.4	-
3.0	0	3.0	3.0	3.0	3.0	-	1.0	0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
7.0	0	7.0	7.0	7.0	7.0	-	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
2.4	22	2.4	2.4	2.4	2.4	-	4.7	2	4.7	4.7	4.7	4.7	-
6.6	0	6.6	6.6	6.6	6.6	-	22.9	0	22.9	22.9	22.9	22.9	-
31.2	0	31.2	31.2	31.2	31.2	-	26.2	6	26.2	26.2	26.2	26.2	-
4.3	0	4.3	4.3	4.3	4.3	-	26.0	0	26.0	26.0	26.0	26.0	-
3.6	0	3.6	3.6	3.6	3.6	-	32.3	0	32.3	32.3	32.3	32.3	-
50.0	0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	18.0	0	18.0	18.0	18.0	18.0	-
7.0	0	7.0	7.0	7.0	7.0	-	20.0	0	20.0	20.0	20.0	20.0	-
7.2	12	7.2	7.2	7.2	7.2	-	45.2	80	45.2	45.2	45.2	45.2	-
8.1	3	8.1	8.1	8.1	8.1	-	66.2	4	66.2	66.2	66.2	66.2	-
5.5	158	5.5	5.5	5.5	5.5	-	15.3	212	15.3	15.3	15.3	15.3	-
14.4	6	14.4	14.4	14.4	14.4	-	30.8	7	30.8	30.8	30.8	30.8	-
5.7	10	5.7	5.7	5.7	5.7	-	10.0	9	10.0	10.0	10.0	10.0	-
12.2	12	12.2	12.2	12.2	12.2	-	20.3	16	20.3	20.3	20.3	20.3	-
3.6	41	3.6	3.6	3.6	3.6	-	12.0	134	12.0	12.0	12.0	12.0	-
2.0	32	2.0	2.0	2.0	2.0	-	2.0	24	2.0	2.0	2.0	2.0	-
5.3	687	5.3	5.3	5.3	5.3	-	13.5	1,388	13.5	13.5	13.5	13.5	-
3.6	185	3.6	3.6	3.6	3.6	-	12.5	288	12.5	12.5	12.5	12.5	-
2.6	228	1.6	1.6	1.6	1.6	鉄鋼：日本からの輸出量の60%以上について関税を即時撤廃（無税枠を含む）	11.9	1,056	6.0	4.8	1.8	0.0	鉄鋼（現行税率1~20%）：すべての関税を10年以内に撤廃。このうち全輸出額の約半分が即時撤廃（無税枠を含む）
2.5	121	2.5	2.5	2.5	2.5	-	9.1	260	9.1	9.1	9.1	9.1	-
6.1	192	6.1	6.1	6.1	6.1	-	19.1	365	19.1	19.1	19.1	19.1	-
12.1	490	12.1	12.1	12.1	12.1	自動車：現地組立車用部品のうち比で生産されていないものは関税即時撤廃、その他の部品は即時~10年以内に関税撤廃 3000cc超の乗用車・バス・トラック等は原則2010年に関税撤廃、3000cc以下の乗用車は段階的な関税削減の後2009年に再協議	33.3	1,178	33.3	33.3	0.0	0.0	自動車（現行税率80%）：3000cc超は4年目までに60%まで段階的引き下げ、3000cc以下については6年目に再協議 自動車部品（現行税率1~30%）：20%を超えるものは初年度に20%まで引き下げ、5年後に関税撤廃、現行税率20%以下のものは5年後に関税撤廃 センシティブ部品等：7年後に関税撤廃
16.6	93	16.6	16.6	16.6	16.6	-	26.5	131	26.5	26.5	26.5	26.5	-
0.1	4,414	0.1	0.1	0.1	0.1	-	2.9	2,640	2.9	2.9	2.9	2.9	-
2.0	2,256	2.0	2.0	2.0	2.0	-	7.3	4,076	7.3	7.3	7.3	7.3	-
6.4	45	6.4	6.4	6.4	6.4	-	12.3	120	12.3	12.3	12.3	12.3	-

日本発相手国の関税率(その3)

Indonesia						Chile							
GTAP DEFAULT		関税率の設置値(案)(%)				FTA概要	GTAP DEFAULT		関税率の設置値(案)(%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年		関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
14.2	0	14.2	14.2	14.2	14.2	-	0	0	0	0	0	0	-
1.7	0	1.7	1.7	1.7	1.7	-	0	0	0	0	0	0	-
0.9	0	0.9	0.9	0.9	0.9	-	7	0	7	7	7	7	-
5.0	0	5.0	5.0	5.0	5.0	温帯果実(5%)りんご、ぶどう、かき等：即時関税撤廃	7	0	3.5	3.5	3.5	3.5	柿：関税撤廃
4.8	0	4.8	4.8	4.8	4.8	-	7	0	7	7	7	7	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
1.4	2	1.4	1.4	1.4	1.4	-	7	0	7	7	7	7	-
0.2	0	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0	0	0	0	0	0	-
2.3	1	2.3	2.3	2.3	2.3	-	0	0	0	0	0	0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
4.1	0	4.1	4.1	4.1	4.1	-	0	0	0	0	0	0	-
5.0	0	5.0	5.0	5.0	5.0	-	0	0	0	0	0	0	-
5.0	0	5.0	5.0	5.0	5.0	-	0	0	0	0	0	0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0	0	0	-
2.4	13	2.4	2.4	2.4	2.4	-	7	0	7	7	7	7	-
7.4	0	7.4	7.4	7.4	7.4	-	7	0	7	7	7	7	-
3.7	3	3.7	3.7	3.7	3.7	-	7	0	7	7	7	7	-
5.1	0	5.1	5.1	5.1	5.1	-	0	0	0	0	0	0	-
5.0	0	5.0	5.0	5.0	5.0	-	0	0	0	0	0	0	-
13.1	0	13.1	13.1	13.1	13.1	-	7	0	7	7	7	7	-
16.9	1	16.9	16.9	16.9	16.9	-	7	0	7	7	7	7	-
7.2	13	7.2	7.2	7.2	7.2	-	7	0	3.5	3.5	3.5	3.5	緑茶、ながいも：関税撤廃
118.3	1	118.3	118.3	118.3	118.3	-	7	0	3.5	3.5	3.5	3.5	日本酒：関税撤廃
5.6	177	5.6	5.6	5.6	5.6	-	7	3	7	7	7	7	-
14.2	2	14.2	14.2	14.2	14.2	-	7	0	7	7	7	7	-
7.7	4	7.7	7.7	7.7	7.7	-	7	0	7	7	7	7	-
9.5	22	9.5	9.5	9.5	9.5	-	7	0	7	7	7	7	-
3.7	50	3.7	3.7	3.7	3.7	-	7	4	7	7	7	7	-
3.3	34	3.3	3.3	3.3	3.3	-	7	0	7	7	7	7	-
5.1	828	5.1	5.1	5.1	5.1	-	7	76	7	7	7	7	-
4.1	127	4.1	4.1	4.1	4.1	-	7	3	6.3	4.9	1.4	0	鉱工業品の貿易：ほぼ全ての鉱工業品につき、10年以内に関税撤廃
7.9	442	0.0	0.0	0.0	0.0	鉄鋼(0~20%)自動車・同部品、電気・電子、エネルギー、建機等の用途向けの鉄鋼に対する免税措置(特定用途免税)	7	13	7	7	7	7	-
3.7	88	3.7	3.7	3.7	3.7	-	7	0	7	7	7	7	-
10.2	218	10.2	10.2	10.2	10.2	-	7	4	7	7	7	7	-
14.0	967	12.9	10.6	6.2	0.0	自動車・同部品(現行関税率0%~60%)・完成車：大部分が段階的関税撤廃 部品：段階的関税撤廃	7	177	3.5	3.5	3.5	3.5	自動車：即時関税撤廃
5.1	207	5.1	5.1	5.1	5.1	-	4.6	19	4.6	4.6	4.6	4.6	-
0.7	818	0.6	0.5	0.3	0.0	電気・電子(0~15%)：即時或いは段階的に関税撤廃	7	28	0	0	0	0	電気電子製品：即時関税撤廃
3.2	2,113	3.2	3.2	3.2	3.2	-	7	192	0	0	0	0	一般機械：即時関税撤廃
6.6	79	6.6	6.6	6.6	6.6	-	7	14	7	7	7	7	-



日本発相手国の関税率(その4)

GTAP DEFAULT		Mexico 関税率の数量値(案)(%)				FTA概要
関税率 (%)	貿易金額 (2001)	2008年	2010年	2015年	2020年	
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
30.6	0	30.6	30.6	30.6	30.6	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
3.4	1	3.4	3.4	3.4	3.4	-
0	0	0	0	0	0	-
11.3	0	11.3	11.3	11.3	11.3	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
17	0	17	17	17	17	-
9.7	0	9.7	9.7	9.7	9.7	-
0	0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	0	-
13	0	13	13	13	13	-
10	0	10	10	10	10	-
23	0	23	23	23	23	-
11.4	0	11.4	11.4	11.4	11.4	-
39.8	0	39.8	39.8	39.8	39.8	-
0	0	0	0	0	0	-
27.3	0	27.3	27.3	27.3	27.3	-
20	2	20	20	20	20	-
28	0	28	28	28	28	-
18.2	19	18.2	18.2	18.2	18.2	-
34.7	1	34.7	34.7	34.7	34.7	-
25.2	1	25.2	25.2	25.2	25.2	-
18.1	13	18.1	18.1	18.1	18.1	-
13.5	22	13.5	13.5	13.5	13.5	-
3.3	3	3.3	3.3	3.3	3.3	-
14.9	322	14.9	14.9	14.9	14.9	-
15.7	87	15.7	15.7	15.7	15.7	-
13.1	317	11.8	9.2	2.6	0	鉄鋼：全ての鉄鋼製品について、10年以内に関税を撤廃。そのうち、輸出額の約8割に相当する特定業種向け製品については即時撤廃。
12.7	18	12.7	12.7	12.7	12.7	-
15.8	131	15.8	15.8	15.8	15.8	-
16.7	635	16.7	16.7	8.4	8.4	自動車：乗用車及び大型を除くバス・トラックについて、協定発効年から6年目まで、各一の前年の墨国内販売台数の5%の新規の無税枠を設け、7年目から完全自由化。
25.9	16	25.9	25.9	25.9	25.9	-
7.9	1784	7.9	7.9	7.9	7.9	-
12.9	1470	12.9	12.9	12.9	12.9	-
20.4	48	20.4	20.4	20.4	20.4	-

付録 E 日本に関連する FTA・EPA（発効・署名済）の設定（5 品目：税率変化の入力）

発効・署名済											
日本着（日本の税率変化）											
2008年			2010年			2015年			2020年		
発地国	産業	(%)	発地国	産業	(%)	発地国	産業	(%)	発地国	産業	(%)
シンガポール	Agriculture	-9.91	シンガポール	Agriculture	-29.73	シンガポール	Agriculture	-49.56	シンガポール	Agriculture	-49.56
	ManuH	-1.14		ManuH	-2.09		ManuH	-7.60		ManuH	-7.60
マレーシア	Agriculture	-0.76	マレーシア	Agriculture	-1.52	マレーシア	Agriculture	-3.80	マレーシア	Agriculture	-3.80
	ManuH	-6.82		ManuH	-6.82		ManuH	-6.82		ManuH	-6.82
フィリピン	Agriculture	-97.80	フィリピン	Agriculture	-97.80	フィリピン	Agriculture	-97.80	フィリピン	Agriculture	-97.80
	ManuH	-34.34		ManuH	-34.34		ManuH	-34.34		ManuH	-34.34
タイ	ManuH	-2.97	タイ	ManuH	-4.85	タイ	ManuH	-6.83	タイ	ManuH	-7.53
インドネシア	ManuH	-9.38	インドネシア	ManuH	-9.38	インドネシア	ManuH	-9.38	インドネシア	ManuH	-9.38
チリ	Agriculture	-0.36	チリ	Agriculture	-0.51	チリ	Agriculture	-0.92	チリ	Agriculture	-1.10
	ManuH	-21.58		ManuH	-22.47		ManuH	-24.93		ManuH	-27.07
	ManuB	-7.27		ManuB	-29.08		ManuB	-65.43		ManuB	-79.97
メキシコ	Agriculture	-16.50	メキシコ	Agriculture	-36.39	メキシコ	Agriculture	-56.28	メキシコ	Agriculture	-56.37
	Mining	0.00		Mining	-50.00		Mining	-50.00		Mining	-50.00
	ManuH	-47.27		ManuH	-48.16		ManuH	-48.41		ManuH	-48.59
日本発（相手国の税率変化）											
2008年			2010年			2015年			2020年		
着地国	産業	(%)	着地国	産業	(%)	着地国	産業	(%)	着地国	産業	(%)
シンガポール	ManuH	-100.00	シンガポール	ManuH	-100.00	シンガポール	ManuH	-100.00	シンガポール	ManuH	-100.00
マレーシア	ManuB	-4.80	マレーシア	ManuB	-15.43	マレーシア	ManuB	-39.44	マレーシア	ManuB	-49.72
	ManuS	-19.28		ManuS	-38.74		ManuS	-77.48		ManuS	-77.48
フィリピン	ManuB	-3.58	フィリピン	ManuB	-3.58	フィリピン	ManuB	-3.58	フィリピン	ManuB	-3.58
タイ	ManuB	-13.75	タイ	ManuB	-16.55	タイ	ManuB	-23.54	タイ	ManuB	-27.74
	ManuS	0.00		ManuS	0.00		ManuS	-49.26		ManuS	-49.26
インドネシア	ManuB	-31.91	インドネシア	ManuB	-31.91	インドネシア	ManuB	-31.91	インドネシア	ManuB	-31.91
	ManuS	-5.23		ManuS	-15.78		ManuS	-35.99		ManuS	-64.54
チリ	Agriculture	-2.24	チリ	Agriculture	-2.24	チリ	Agriculture	-2.24	チリ	Agriculture	-2.24
	ManuH	-1.44		ManuH	-1.44		ManuH	-1.44		ManuH	-1.44
	ManuB	-0.35		ManuB	-1.06		ManuB	-2.82		ManuB	-3.52
	ManuS	-75.55		ManuS	-75.55		ManuS	-75.55		ManuS	-75.55
メキシコ	ManuB	-3.19	メキシコ	ManuB	-9.56	メキシコ	ManuB	-25.73	メキシコ	ManuB	-32.10
	ManuS	0.00		ManuS	0.00		ManuS	-12.02		ManuS	-12.02

数字は、元々の（産業平均）税率を何%変化させたかを示す。

付録 F 第三国間を含めた FTA・EPA の設定において用いた地域区分

No.	Region	
1	jpn	1.日本(8地域)
2	kor	2.韓国
3	chn	3.中国(7地域)
4	hkg	4.香港
5	twn	5.台湾
6	phl	6.フィリピン
7	vnm	7.ベトナム
8	tha	8.タイ
9	mys	9.マレーシア
10	sgp	10.シンガポール
11	idn	11.インドネシア
12	bgd	12.バングラデシュ
13	ind	13.インド
14	lka	14.スリランカ
15	usa	15.米国
16	can	16.カナダ
17	mex	17.メキシコ
18	xcm	18.ベリーズ・コスタリカ・エルサルバドル・グアテマラ・ホンジュラス・ニカラグア・パナマ・カリブ諸国
19	per	19.ペルー
20	chl	20.チリ
21	xap	21.その他アンデス条約(ボリビア・エクアドル)
22	sae	22.コロンビア・ベネズエラ・アルゼンチン・ブラジル・ウルグアイ・その他南米(パラグアイなど)
23	med	23.ギリシャ・イタリア・ポルトガル・スペイン・その他欧州(ボスニアヘルツェゴビナ・マケドニア・モナコ等)・アルバニア・ブルガリア・クロアチア・キプロス・ルーマニア・スロベニア・トルコ・モロッコ・チュニジア・その他北アフリカ(エジプト・リビア・アルジェリア)
24	eur	24.オーストリア・ベルギー・デンマーク・フィンランド・フランス・ドイツ・英国・アイルランド・ルクセンブルク・オランダ・スウェーデン・スイス・その他 EFTA(ノルウェー・アイスランド・リヒテンシュタイン)・チェコ・ハンガリー・マルタ・ポーランド・スロバキア・エストニア・ラトビア・リトアニア
25	rus	25.ロシア
26	afr	26.ボツワナ・南アフリカ・その他南ア関税同盟(ナミビア・レソト・スワジランド)・マラウイ・モザンビーク・タンザニア・ザンビア・ジンバブエ・その他南ア開発共同体(コンゴ民・アンゴラ・モーリシャス・セイシェル)・マダガスカル・ウガンダ・その他サブサハラ(ナイジェリア・スーダン・ガーナ・コートジボワール等)
27	aus	27.オーストラリア
28	nzl	28.ニュージーランド
29	xoc	29.その他オセアニア(太平洋島嶼国等)
30	xea	30.その他東アジア(北朝鮮・モンゴル・マカオ)
31	xse	31.その他東南アジア(ブルネイ・カンボジア・ラオス・ミャンマー・ティモール)
32	xsa	32.その他南アジア(パキスタン・アフガニスタン・ネパール・ブータン・モルジブ)
33	xna	33.その他北米(グリーンランド・バミューダ・サンピエールミクロン)
34	xsu	34.その他旧ソ連(ベラルーシ・グルジア・カザフスタン等)
35	xme	35.その他中東(トルコ以外の全中東:サウジ・アラブ首長国・イラン・イラク等)

付録 G 日本関連および第三国間の FTA・EPA の設定

- 1 2007年までに原発効したFTA・EPAおよびその他包括的な関税協定
- 2 2007年までに締結(署名)されたFTA・EPAで、原発効待ちのもの
- 3 2007年時点で交渉中のもの(JETROが「WTO・他協定加盟状況」において交渉中としている)
- 4 2007年時点で検討されているもの(JETROが「WTO・他協定加盟状況」において把握している)

No.	Region	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35					
1	jpn	■	3	4			2	3	1	1	1	2		3				1			1				4			3	4			4									
2	kor		■	4			1	1	3	1	1	1		3		2	3	3		4	1		4	3	3	4			4	4			1								
3	chn			■	1		1	1	1	1	1	1		4					4		1								3	3		1	1								
4	hkg				■																																				
5	twn					■														1																					
6	phl						■	1	1	1	1	1		3		4									3	3			3	3			1								
7	vnm							■	1	1	1	1		3		4								3	3			3	3			1									
8	tha								■	1	1	1	3	3	3	3				3				3	3				1	1			1								
9	mys									■	1	1		3		3					4			3	3			3	3			1									
10	sgp										■	1		1	4	1	3	3		3	1			1	1			1	1			1									
11	idn											■		3											3	3			3	3			1								
12	bgd												■	1	1																					1					
13	ind													■	1							3			3	3	3	3		4				3	1						
14	lka														■																					1					
15	usa															■	1	1	1	2	1	4	4						1									4			
16	can																■	1	3	4	1	3	3																		
17	mex																	■	1	4	1	1	1	1	1				4												
18	xcm																		■	4	1	4	4	3	3																
19	per																			■	2	1	1	4	4																
20	chl																				■	4	1	1	1				3	1											
21	xap																					■	1	4	4																
22	sae																							■	3	3															
23	med																								■	1											3				
24	eur																									■		1									3				
25	rus																																					1			
26	afr																																								
27	aus																																						4		
28	nzl																																					3			
29	xoc																																								
30	xea																																								
31	xse																																								
32	xsa																																								
33	xna																																								
34	xsu																																							1	
35	xme																																								

付録 H その他の図表

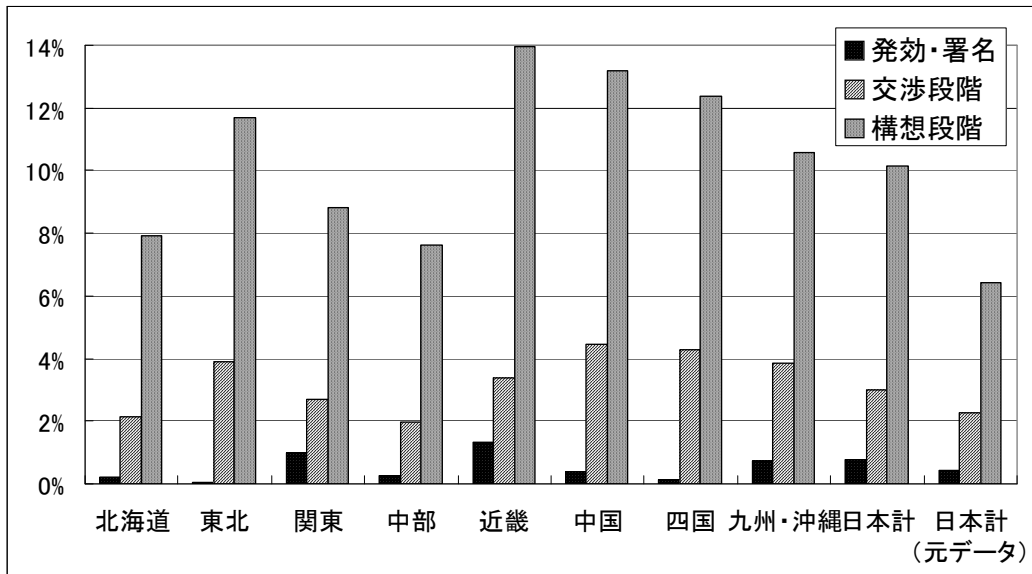


図-H.1 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の輸出額変化率  
 <日本着の農業関税据え置きの場合>

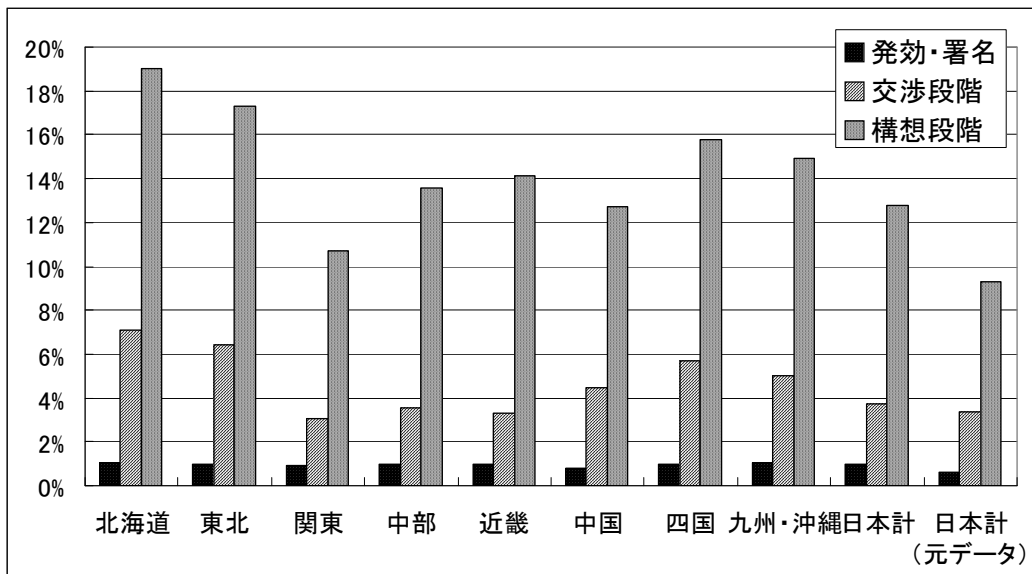


図-H.2 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の輸入額変化率  
 <日本着の農業関税据え置きの場合>

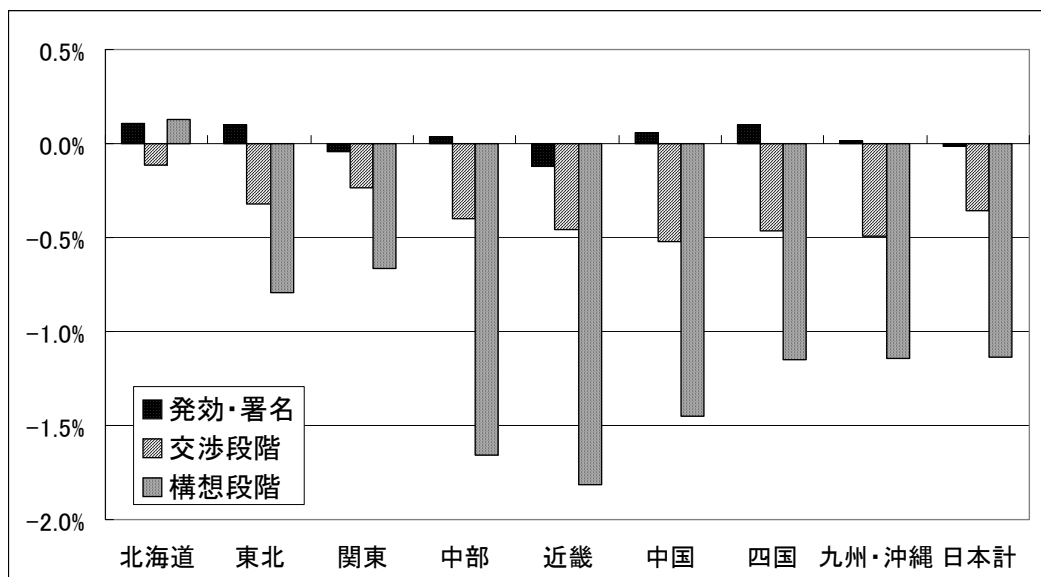


図-H.3 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の移出額変化率  
 <日本着の農業関税据え置きの場合>

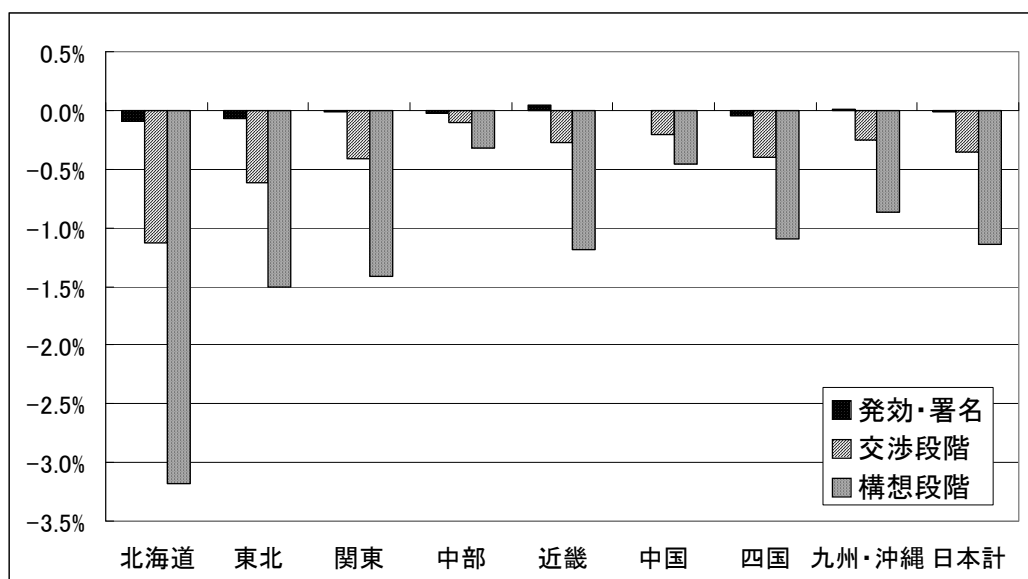


図-H.4 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の移入額変化率  
 <日本着の農業関税据え置きの場合>

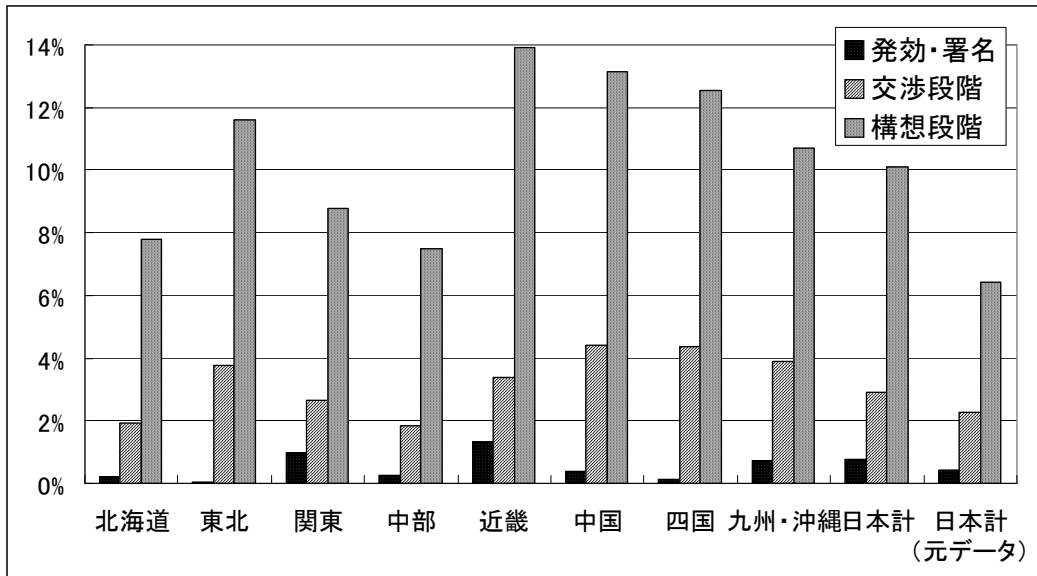


図-H.5 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の輸出額変化率

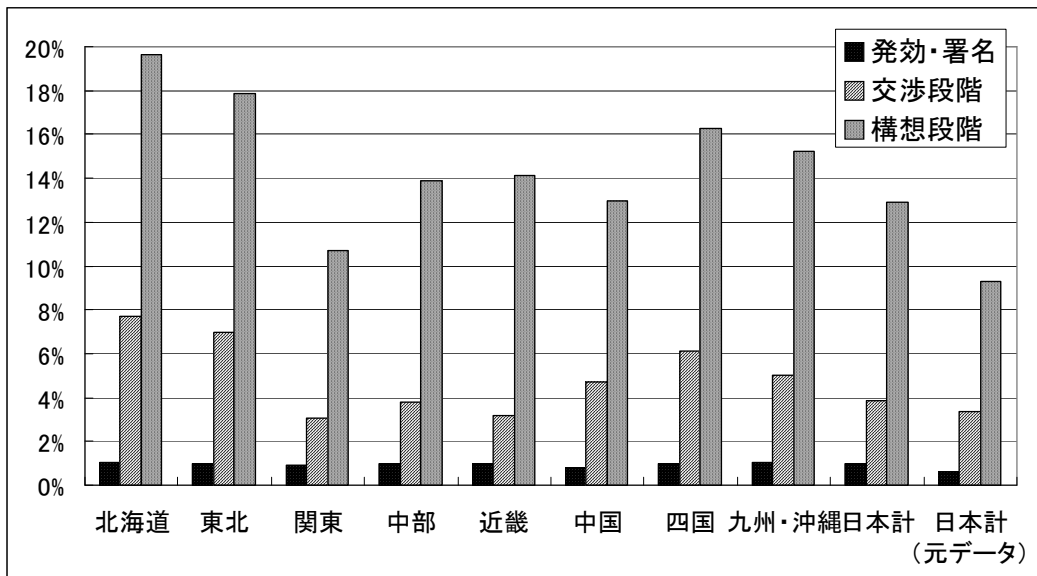


図-H.6 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の輸入額変化率

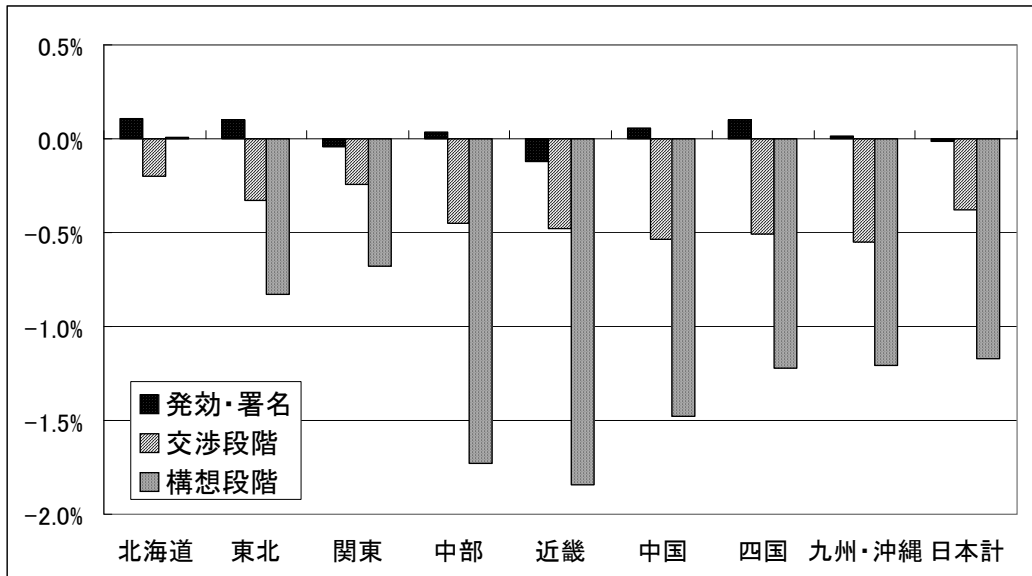


図-H.7 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の移出額変化率

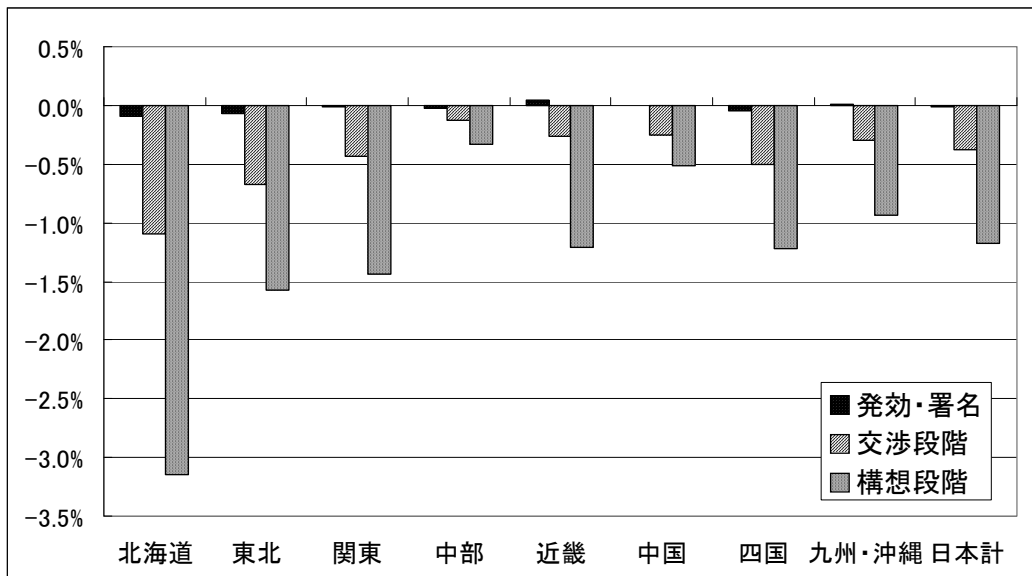


図-H.8 日本が関係するFTA・EPAによる国内各地域の移入額変化率



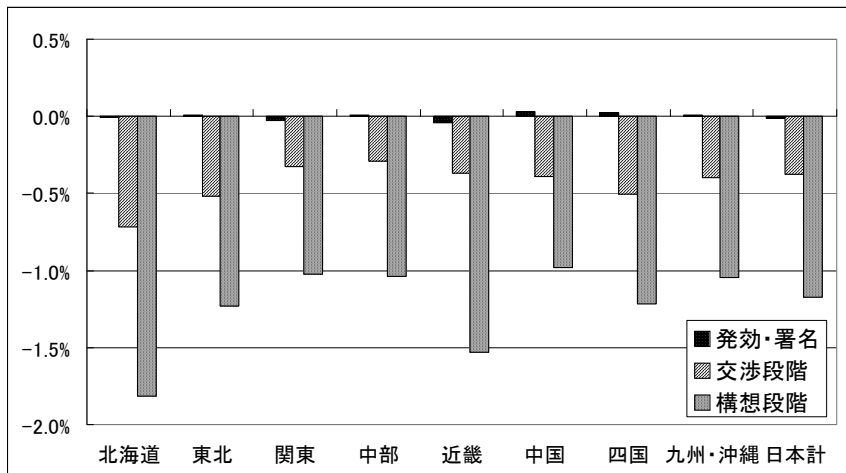


図-H.9 日本が関係するFTA・EPAによる日本各地域の移出入額変化率

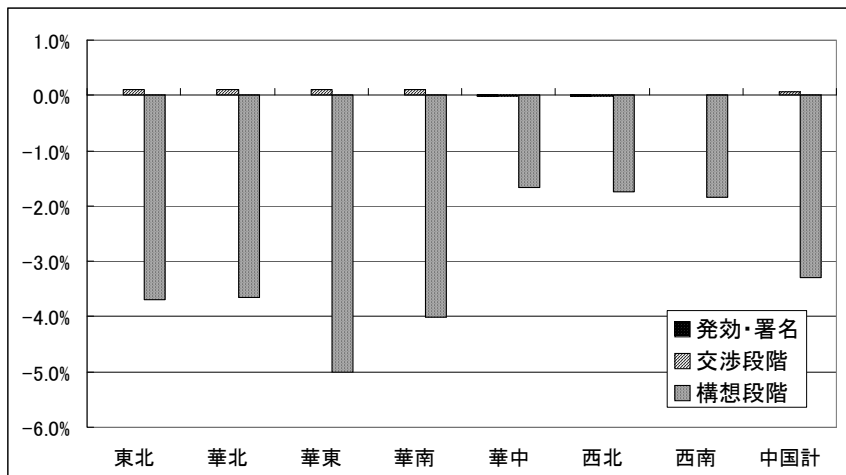


図-H.10 日本が関係するFTA・EPAによる中国各地域の移出入額変化率

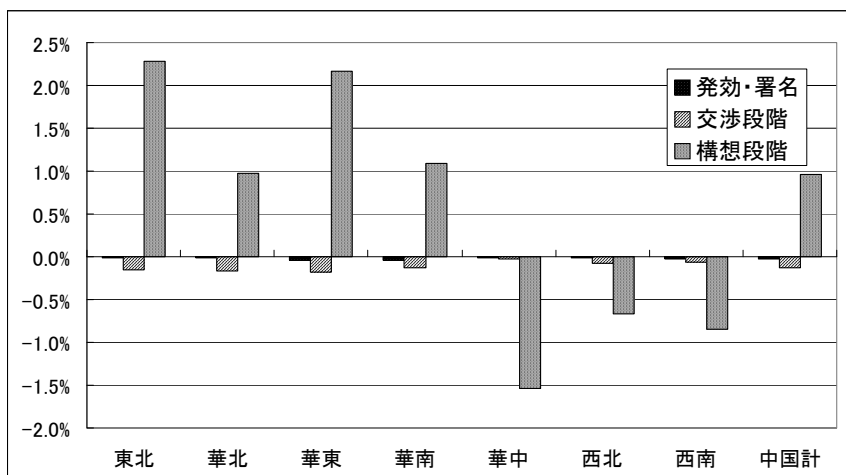


図-H.11 日本が関係するFTA・EPAによる中国各地域の移輸出入額変化率

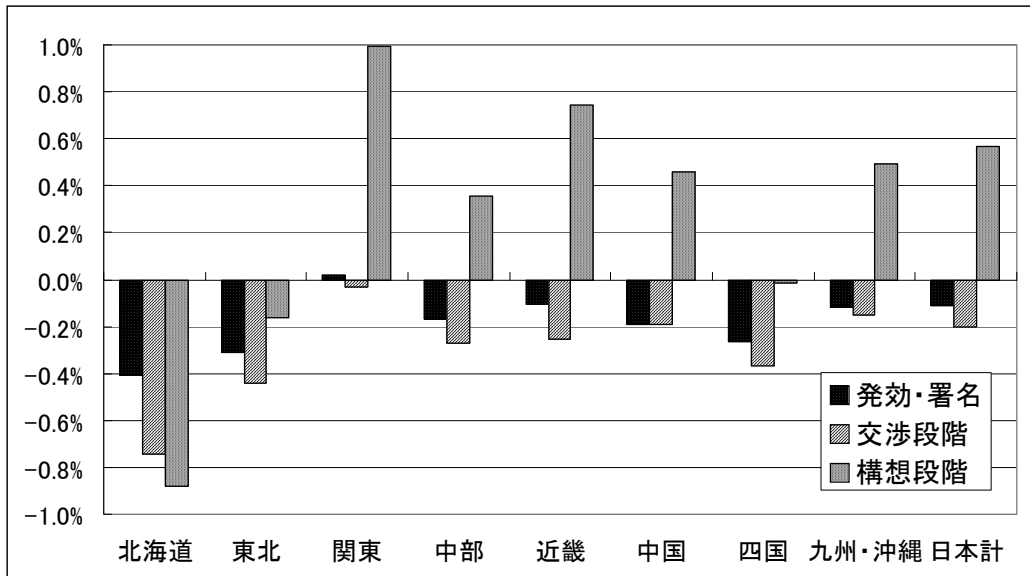


図-H.12 第三国を含む FTA・EPA による日本各地域の移輸出入額変化率